

令和7年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第3号）

令和7年3月10日（月）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 渕 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
副 市 長	丹 羽 俊 一	教 育 長	服 部 照
企 画 部 長	磯 部 基 宏	総 務 部 長	石 田 博 文
市民部長兼 巢南庁舎管理部長	臼 井 敏 明	健康福祉部長	佐 藤 彰 道
都市整備部長	桑 原 秀 幸	環境水道部長	矢 野 隆 博
教育委員会 事務局 長	佐 藤 雅 人	会 計 課 長	林 美 穂
監 査 委 員 事務局 長	今 木 浩 靖		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井 上 克 彦	書 記	松 島 孝 明
--------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴いただきまして、ありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

18番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 皆さん、おはようございます。

議席番号18番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項は4項目について、1. 若手教員の育成について、2. ふるさと納税について、3. 瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言について、4. 夢あふれ希望に満ちたまちについて。

これより質問席より行います。

若手教員の育成についてお尋ねします。

ベテラン教員の大量退職時代の中、子供たちが安心して学校生活を送り、確かな学力を身につけることができるように、若手教員の育成は喫緊の課題でございます。他県や他市町では様々な取組がされていると思いますが、本市においてはどのような取組がされているのか、お尋ねします。

1. 瑞穂市全体において配置されている若手教員の割合はどのくらいでございますか、お尋ねします。

2. 若手教員養成に関わって市としてどのような研修等を行っていますか、お尋ねします。

3. 若手教員育成に関わる研修等でどんな成果が見られるのか、お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） おはようございます。

本市においても多くの若い教員が働いており、若手教員の育成は教育の質を向上させるために重要な課題であります。

教育委員会としまして、この課題の解決に向けて様々な施策を推進し、若手教員の持つ新しい視点や情熱を最大限に引き出し、教育現場での実践力を高めることを目指しています。

まず1つ目の御質問で、本市における若手教員の割合は、令和6年度の実態ですが、20代から30代の教員の割合は約50%程度でございます。

2つ目に、若手教員育成に関わる研修についてです。

初任者に対しては、法律で定められている研修を中心に、校内で150時間、校外で14日分の研修を位置づけて、授業における指導力や学級経営力について学ぶなど、教員としての基盤づくりに努めています。

市として特に力を入れているのは、2年目から5年目の教員、若手講師等を対象とした若手教員支援型研修です。この研修は、瑞穂市教育支援センターの教職員研修指導員や学校教育課の指導主事が継続的に学校へ出向いて若手教員の授業を参観して助言をしたり、学級経営上の悩みを聞いたりしています。授業力の向上だけでなく、メンタルヘルスにも配慮した支援型研修を通して、若手教員が安心して勤務でき、教員としてだけでなく人として資質能力を高められるようにしています。

3つ目の研修の成果でございますが、本市では毎年1回、各学校に公表会や研究発表会として授業を公開する場を設けています。授業の進め方を自分で考えて公開し、管理職や同僚から授業について指導を受けることを通して、授業力を伸ばしていくことにつながっていると評価しています。今後も若手教員に対する支援の在り方を常に評価しながら、若手教員が自らの強みを発揮し、子供たちに対してより質の高い教育を提供できるよう実践力を高めていきたいと考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 2. ふるさと納税についてお尋ねします。

平成20年5月から始まりましたふるさと納税、17年目になるところでございます。今年度の寄附額の見込みはどのようになっていますか。また、ふるさと納税の増える場合または減る場合、その理由はどのように分析されているのかをお尋ねします。寄附額を増やす取組はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、おはようございます。

当市のふるさと納税寄附額の推移は、平成20年より事業を開始し、当初は年13万円の寄附から毎年寄附が増え、平成30年には5億円の寄附額となり、その後数年間は寄附が伸び悩みましたが、取扱いサイトの拡大や返礼品開発などを進め、昨年は7億5,000万円と過去最高の寄附額となりました。しかしながら、今年度の寄附額の見込みは約5億円の見込みになると推測しております。

この減少の主な理由といたしましては、主力返礼品の寄附額安値競争による他市町への流出

に加え、富有柿の育成不良や米の在庫不足、物価高による返礼品価格の高騰、返礼品上位の飛騨牛商品の一部受付停止、さらには昨年行われた総務省の返礼品基準変更などが原因と分析しております。

今後、寄附額の増額の取組として、継続して新規返礼品の開発、返礼品のラインナップを充実させる取組を続けていきたいと考えております。また、サイトや写真の見栄えを向上させ、訪問者が情報を直接的に見つけやすい環境を整える取組や、検索エンジンでの上位表示を目指すためのSEO対策、そしてリピーターの確保などの取組を行い、寄附額の増額を図っていきと考えております。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次に、瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言についてお尋ねします。

市長は、新年仕事始めに「ウェルビーイングみずほ」持続可能な幸福の実現に向け、皆さんと一緒に力を合わせて進めていきたいと言われています。令和7年は瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言をして、世界各地で猛暑や豪雨など地球温暖化要因とされる大規模災害が発生しているところでございます。市民、企業、関係団体、行政が一体となり、地球温暖化防止対策を積極的に推進すると言っています。

サンコーパレットパーク、西部複合センター、図書館など車EV充電器が整備されました。今後、瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言を受け、令和7年度予算案、LED予算脱炭素化推進事業債4億円が計上されているところでございます。具体的施策は何かお尋ねします。市民、企業などにゼロカーボンシティ宣言をどのように実施していくのかお尋ねします。また、市内のLED街灯整備計画についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 改めまして、おはようございます。

これまでも脱炭素社会の実現に向けて、庁舎などの公共施設や街路灯のLED化、電気自動車の購入など、温室効果ガスの排出削減に努めてまいりました。

令和7年度も引き続き脱炭素化促進事業債を活用し、街路灯、3か所のコミュニティセンター、穂積北中の体育館及びナイター照明、巢南中学校の体育館、別府保育所、あと給食センター、駅西会館などのLED化の更新をし、またそして引き続き電気自動車を購入します。また、バイオマス含有指定ごみ袋の作成や公共施設の再エネルギーの電力の調達も予定しております。

しかし、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現は、行政だけで達成できるものではなく、市民、事業者と共に取り組まなければなりません。そのため、瑞穂市全体の地球温暖化対策に関する計画、瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市民、事業者、行政が一体となってゼロカーボンシティの実現に向けて取

組を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

市内にはまだＬＥＤ化に更新されていない蛍光灯、ナトリウム灯、水銀灯などがありますが、令和６年度と令和７年度の２か年で地球温暖化対策の一環として脱炭素化推進事業債を活用し、令和６年度末までに１,６３０基の街路灯や防犯灯をＬＥＤ化に取替えるよう工事を進めております。また、令和７年度については、残りの１,９７０基の街路灯などをＬＥＤ化に取替える工事を行い、市内の全ての街路灯や防犯灯のＬＥＤ化を完了したいと考えております。

〔１８番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○１８番（若園五朗君） 夢あふれ希望に満ちたまちについて、１つ、職員給与についてお尋ねします。

県は、２０２４年４月１日時点で、県内の４２市町村で働く公務員、一般行政職の公務員の給与水準のラスパイレス指数が公表されました。平均は９７．４％でした。瑞穂市においては９４．３％で、県平均より３．１ポイント低い数字で下がっている内容は、経験年数に応じた職員分布による要因と思われます。職務によって１級主事から７級部長までの職務表になっているところがございます。級別定数、級別資格基準、新たに職員となった者の職務の級及び号給、昇格及び降格、昇給について瑞穂市職員の給与に関する条例に基づいて、職務の内容、職員の職務の級及び号給が決定されています。

優秀な人材の確保及び採用市場での競争力向上の観点からも、給与引上げは重要と考えています。高卒、大卒、中途採用、前歴換算、経験年数の調整、経験年数の取扱い、勤務成績による特別昇給、特例などを使い給与を上げる施策はないでしょうかお尋ねいたします。職員給与の現状と職員給与を上げる方策は考えているのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えさせていただきます。

ラスパイレス指数は、給料表の改定率や昇給・昇格、経験年数階層の分布の職員構成の変化など様々な要因で変動し、職員分布の状況によっては、少人数であってもその要因が数値に影響することがあります。

若い職員は、ほぼ国家公務員と同等の水準ですが、令和６年度の率の減少は主に一般行政職、大学卒の１０年以上１５年未満と１５年以上２０年未満、高校卒の２０年以上２５年未満の経験年数階層に分布される職員の平均月額の変動や、一般行政職と税務職との一般行政職以外の区分との間の異動が影響しています。

議員御指摘のとおり、現在、ラスパイレス指数は県内平均よりも低い状況であり、その解消のための一つの方策として、まずは新規採用職員の初任給につき年齢及び経験に応じた給料に、より近づくよう経験加算の見直しを検討しているところでございます。また、適正な人事評価を実施し、職員の能力や実績を適切に昇給、ボーナスに反映することにより、勤務意欲の向上に資するよう努めてまいります。

さきにも述べましたとおり、変動の要因は様々ですので、引上げの有効な手段となるとは必ずしも言い切れませんが、今後も国の基準に沿った給与改定を行い、職員間のバランスを重視しながら、できることから取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問に移らせていただきます。

環境経済部の設置についてお尋ねします。

令和4年4月から各部署内に係を設けて、新たな組織体制への移行に取り組まれて現在に至っています。係制の導入については、市民の皆様に対し、分かりやすい組織体制であること、併せて説明責任の果たせる市役所の業務を遂行するために進められています。令和6年第4回瑞穂市議会において、瑞穂市組織変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について可決されました。現在の部は8部です。新年度からは9部になるところでございます。課は20課でございます。来年度から商工農政観光課と環境課が一つの部になり、環境経済部となるところでございます。業務の充実になります。市として環境経済部を設置する目的と、これまでなかったことが環境経済部を設立することでどのようなことができるとお考えでしょうか。また、今後の行政運営をどのようにしていくのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 環境経済部の新設につきまして、地域産業の活性化を担当している商工農政観光課と、循環型社会への取組を推進する環境課が同一の部になることで、地域産業振興と環境都市宣言に基づく環境に優しいまちづくりを一体的に進めること、空閑地や耕作放棄地の管理、指導を一元的に効率的に行うこと、グリーントランスフォーメーションの推進など2050年のカーボンニュートラルを目指し、企業等と共に地域脱炭素に取り組むことができる体制の構築を行うものでございます。

それに併せまして、令和7年度当初予算においては、特に環境事業に重点を置いた予算編成を行っています。新規事業としてカーボンニュートラルの実現を目指すため、市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化対策を推進するための計画の策定を行うため、地球温暖化対策実行計画策定業務委託に972万7,000円、空き容器回収事業を活用し、環境省が推奨する環境により行動を知ったための全国共通の環境ポイントに参加し、環境配慮行動の促進を図るエコ・

アクション・ポイント事業に666万円、指定ごみ袋の素材の一部にカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを使用することにより、温室効果ガス排出量の削減及び環境意識の向上を図るバイオマスプラスチック含有指定ごみ袋作成に2,887万7,000円などの予算計上をしております。

今後必要に応じた施策を行い、市民の皆さんと共に環境に優しいまちづくりを進めるよう努めてまいります。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次の質問に移らせていただきます。

幼保小、保育園、保育所、小学校の連携についてお尋ねします。

近年、幼児教育においては幼稚園または保育所から小学校へと子供がスムーズに移行できるよう、お互いに連携する幼保小連携が重要視されています。令和4年度、文部科学省において、学びや生活の基盤づくり、幼児教育と小学校教育の接続について、幼保小の協働による架け橋期の教育の充実が取り組まれているところでございます。

瑞穂市では、これまで幼保小連携をどのように進めてきましたのか、お尋ねします。架け橋プログラムでは、義務教育開始前後の5歳から小学1年生の2年間の架け橋期カリキュラムを作成し、保育・教育の充実を進められています。瑞穂市においてカリキュラムは作成されていますか。また、どのように活用されていますかお尋ねします。また、幼保小連携のこれまでの成果と今後の課題は何があるのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず初めに、これまでの幼保小連携についてお答えします。

瑞穂市は、平成22から23年度に岐阜県幼児教育推進事業のモデル地域の指定を受け、幼児期から教育の充実を図るため、心豊かに光り輝く「みずほ」の子どもを目指して、市全体として一人一人の育ちを大切に、保育・教育の充実を図るとともに、幼稚園・保育所から小学校への滑らかな接続を目指す幼保小連携を推進する取組を行ってまいりました。それ以降、その取組を止めることなく、幼保小の連携に加えて、幼児教育の充実、特別支援教育の体制整備、保護者支援、子育て支援の4つの視点を持ち、実践を積んできました。

次に、架け橋期カリキュラムについてお答えします。

平成23年度に瑞穂市全体の幼保小連携推進会議、7つの小学校区ごとの幼保小連携協議会を設置し、保育や授業の相互参観を通して互いの教育方法を学び合い、幼児と児童の交流を進めて、幼児が小学校への憧れを抱くことができるようにするなど、幼保小連携を進めてきました。その取組を基に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、5歳児のためのカリキュラムと小学校入学時のカリキュラムを作成しました。これが瑞穂市版架け橋カリキュラムに相

当するものです。

この平成23年度に策定した瑞穂市版架け橋カリキュラムは、平成29年度に一部改定を加えながら、今でも市内幼稚園、保育所、小学校で実践されています。市の幼保小連携推進会議や7つの小学校区ごとの幼保小連携協議会において、保育士と教員だけでなく子供同士の交流も複数回行うなど、継続して実践しています。このような交流を積極的に行うことができているのは、教育委員会が保育所や幼稚園、小学校を管轄していることが大きな要因であると考えています。これまで進めてきた幼保小連携の成果としては3つあります。

1つは、幼児と児童の交流が盛んに行われるようになり、園児が小学校への期待を高めるだけでなく、小学生は思いやりの心が育ち、自身の成長を感じることができている。2つ目は、相互の保育参観や授業参観を通して、お互いの教育や保育の共通点や相違点が明らかになるとともに、子供の学びの連続性を再認識することができている。3つ目として、市内園・保育所がカリキュラムを共有することで、どの園においても同じ狙いで活動を展開することができたり、接続期の学びの連続性を意識し、その時期に育てたい力を明確にして教育や保育を進めたりすることができているということです。

一方、課題としましては、これまで進めてきた幼保小連携推進事業の見直し、改善です。交流活動も盛んになり、幼保小の相互理解が深まってきている今だからこそ、いま一度文部科学省が進める幼保小の架け橋プログラムの考え方を参考にし、目指す子供の姿や育みたい資質・能力を明らかにしながら、架け橋期の教育を充実させていくためのカリキュラムの見直し、改善を図っていききたいと思います。

次年度は幼保小連携推進会議を立ち上げ、学識経験者を招聘し、専門的な見地からこれからの瑞穂市の幼保小連携の在り方について御意見をいただき、架け橋期の教育の充実をさらに図ってまいります。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 大変失礼しました。通告の順番をちょっと間違えました。

次に、重度障害者通院支援や高齢者の免許証返納者に対する支援についてお尋ねします。

まず、現在市が行っている支援策についてお尋ねします。また、今後支援の充実などの計画があれば、お答えできる範囲内で答弁を求めます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） おはようございます。

当市におきましては、現在市内に居住する75歳以上の高齢者の方を対象にタクシーの利用助成を行っております。要件といたしましては、同居の配偶者が車を運転しないこと、市税等に滞納がないこと、施設入所、病院へ入所・入院していないことなどがございます。助成の内容

は、1枚560円のタクシーチケットを年間最大24枚交付をしております。タクシーチケットは1回に2枚まで利用できます。

令和7年10月からは同居の配偶者の車の運転要件を撤廃し、新たに通院タクシーの利用助成を開始する予定でございます。通院タクシーの対象者は、既存のタクシー利用助成事業の交付を受けている方として、1枚1,000円のタクシーチケットを年間最大48枚交付いたします。

また、重度障害をお持ちの方についても行動範囲を広げ、社会参加を推進するため、1枚560円のタクシーチケットを1年間で最大24枚交付をしております。こちらもそれに加え、通院における経済的な支援、移動手段の確保を目的として1枚1,000円のタクシーチケットを1年間で最大48枚の交付を予定しております。なお、透析患者の方には透析の際にも利用できるよう倍の96枚を交付する予定でございます。なお、いずれも通院時におけるタクシー利用時においては、既存のタクシーチケットと併用できるようにしたいと思っております。

そのほか申請方法に関しましても、今後基本的に郵送による申請受付に切り替えるなど、利用しやすい制度となるよう環境も整備していきたいというふうに思っております。タクシー利用助成事業が高齢者や障害をお持ちの方が、住み慣れた地域において自立した生活を送るための一助となるよう、今後タクシー利用助成事業を拡充いたします。以上でございます。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次に、宮田地区南宮神社と田之上地区消防団第6分団車庫を結ぶ市道9-102号線道路整備についてお尋ねします。

現在サンコーパレットパーク西の南北道路の歩道整備が進められているところでございます。整備後には道路を通行される方やサンコーパレットパークを利用される方が安全に通行できるようとなると非常に皆さん喜んでおられます。大変感謝申し上げます。

そこで今回質問させていただくのは、この路線から先の宮田地区南宮神社と田之上の消防団第6分団車庫を結ぶ市道9-102号線の計画についてです。

令和2年12月定例会においても一般質問をさせていただきましたが、整備計画と今後の取組についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） サンコーパレットパーク西の市道9-2号線については、通行される方や広場を利用される方々が安心・安全に通行していただけるように片側歩道を含めた整備を行っており、令和7年度に完成する予定です。

議員御質問の市道9-102号線については、市道9-2号線とつながる重要路線であると認識しておりますので、片側歩道を含めた幅員10.5メートルとして市道9-2号線の整備完了後に他の道路事業との予算の中で調整を図りながら、現地測量及び設計を進めていきたいと考え

ております。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 次に、学校給食についてお尋ねします。

令和7年1月10日の議会全員協議会において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援として瑞穂市立の小・中学校、幼稚園、保育園、3歳以上の児童の令和6年12月から令和7年3月までの4か月間を補助することで負担軽減を図ることとなりました。令和7年度の給食費については無償化するのでしょうか。また、給食費を保護者負担とした場合、物価高騰により賄材料費が給食費を超越した分、高騰分は一般財源で補填するのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

令和5年12月末時点の学校給食の食材の支出状況や消費者物価指数、さらには県学校給食会から購入する食材の値上がり状況を鑑みて、令和6年10月から給食費を10%引き上げ、保護者の方に御負担いただくことにしました。

しかし、消費者物価指数は令和6年に入りましても、総合指数・食料指数とも依然上昇傾向にあることから、家計への負担が軽減できないか協議を行い、保護者の負担を令和6年10月から令和7年3月までは10%を5%にし、令和7年度からは10%と段階的に引き上げることになりました。ただ、今議員がおっしゃられたとおり、令和6年12月から令和7年3月の4か月間は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、保護者の負担軽減を図ることができました。

令和7年度は10%引き上げた給食費をお願いすることになります。これまでも答弁させていただいておりますが、当市においては給食費はもとより、物価高騰分である10%引上げ額も恒久的に財源確保していくことは難しいため、保護者へ負担をお願いするとしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

ただし、令和7年度の途中で急激な物価高騰により賄材料費が不足するような場合は、直ちに瑞穂市給食センター運営委員会を開催して御審議をいただくことにしております。以上であります。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 市内小・中学校体育館空調整備についてお尋ねします。

令和7年度予算案、学校教育及び災害時の避難場所でもある体育館の機能向上につなげるための空調整備について答弁を求めます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 令和7年度の市内小学校体育館の空調整備につきましては、校区ごとの公共避難所の施設数や避難所への受入れ人数並びに施設の空調設備の整備状況を踏まえ、牛牧小学校と南小学校の体育館に空調設備の整備を行う予定で、工事費1億5,788万1,000円、監理費560万4,000円の計1億6,348万5,000円を予算計上させていただいております。

国におきましても、学校施設の避難所機能を強化し、学校体育館への空調整備を加速するため、空調設備整備臨時交付金を新たに設けている状況です。今後も有効な財源を確保した上で、他の小学校の体育館も空調設備を順次整備していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上であります。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 一般質問最後の質問になります。

中学校部活の新たな地域クラブの移行についてお尋ねします。

中学校部活の新たな地域クラブへの移行はどこまで進んでいるのでしょうか。現状と今後の進め方についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 市では、令和3年度に瑞穂市地域部活動検討委員会を立ち上げ、地域クラブ活動の在り方について審議をしてまいりました。そして、保護者、地域、学校が連携、協働して、地域の子供たちは地域で育てることとし、子供たちに軸足を置いた地域クラブ活動を目指し、令和6年4月より地域クラブ活動への移行に取り組んでおり、現在、スポーツ系の5つの部活動が地域クラブ活動へ移行しております。

また、国が令和5年度から令和7年度を改革推進期間と定めていることから、令和7年度末までに39あるスポーツ系の部活動、2つの文化系部活動において学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させながら、地域クラブ活動へ完全に移行することを目指して取り組んでおります。

地域クラブ活動の運営は保護者会、地域指導者の登録・連携等は総合型地域スポーツクラブ Link-up みずほ、事務局は教育委員会がそれぞれ担当し、教育委員会を中心に連携を図って推進し、持続可能な地域クラブとなるよう努めてまいります。以上であります。

〔18番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○18番（若園五朗君） 今回、質問事項は4項目を質問させていただきました。これに対する執行部の答弁は前向きな答弁をいただきました。今後も適正な行政執行について御配慮をお願い

いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 18番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時40分

再開 午前9時50分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 宮川頌健君の発言を許します。

宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 改めまして、皆様、おはようございます。

議席番号1番、創緑会、宮川頌健です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、事前通告に従って参議院議員選挙での投票率向上について、闇バイト問題について、そして祖父江地内の企業の生産停止について一般質問をさせていただきます。

傍聴いただく皆様、ユーチューブで御覧の皆様、よろしくお願いいたします。

今回の私の一般質問では、若い世帯が多いまちだからこそ直面しやすい問題・課題、その一方で市内でも高齢化が著しく進んでいる地域の問題に焦点を当てて行っていきたいと思います。

以降は質問席にて行います。

それではまず初めに、今年の夏に予定されています参議院議員選挙での投票率向上について質問します。

昨年は市議会議員選挙、衆議院議員選挙が行われ、今年の1月には岐阜県知事選挙が行われました。これらの選挙の投票率は、市議会議員選挙では前回に比べて2.01ポイントアップ、衆議院議員選挙では2.2ポイントのダウンに比べ、岐阜県知事選挙では11.38ポイントダウンと大幅な投票率の減少傾向が見られました。この点に関して、原因をどのように分析されているでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、大幅な投票率の低下がございました。前回の令和3年の岐阜県知事選挙から投票率が低下した要因としては、前回の選挙は保守分裂などが話題となりまして、有権者の関心が高まったという背景があるのかもしれませんが。岐阜県全体でも前回の投票率と比べて11.83ポイント低下しており、当市の下げ幅と同じような結果となっております。それ以前の当市の知事選挙の投票率でございますが、平成29年は30.70%、平成25年は28.00%、平成21年は30.45%と、今回の投票率の33.21%と近い数字となっております。

投票率低下の具体的な要因として投票率の低下を年齢別で見ますと、当市でございますが、

70代後半は約19ポイントと大幅に低下しているほか、60代から70代前半でも約15ポイント低下しており、今回の選挙は高齢者の方の投票率低下が一番の要因となっています。一方で、30代前半は低下のポイントは4ポイントと比較的小さく、令和6年4月の市議会議員選挙以降、子育て世代への選挙への関心が継続して高まってきているのではないかというふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 分かりました。

やはり私は周知不足が原因にもあるように感じております。先ほど答弁でもありましたが、75歳から79歳では19ポイントダウン、30歳から34歳では4ポイントダウンと、比較的前回と近いというふうに資料でも分析されていましたが、20歳から24歳においては投票率が16.79%という極めて低い投票率であり、やはりその層への周知不足が原因であるように感じております。

それでは続きまして、今回の岐阜県知事選挙においても、お子様連れの投票者には期日前投票限定でシールや風船を用意していましたが、お子様連れで投票する市民の現状についてはどのように把握しておられるのか、またこの施策が投票率アップにどれほど効果を与えているのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 子連れ投票については、総務省の調査でも子供の頃に親と投票に行ったことがある人は、大人になってからの投票の割合が高いとの結果も出ており、今現在の投票率の向上だけでなく、未来の瑞穂市民になり得る子供たちが主権者意識を持つきっかけにもつながると思われま

す。子育て世代の割合の高い当市では、この世代への啓発が最も力を入れるべきところと考えて、期日前投票所に親子連れで来たお子様に風船やかきりんシールを配付しているところでございます。

期日前投票所における親子連れ投票の世帯数でございますが、これを集計したところ、衆議院議員総選挙では133世帯であったものが、岐阜県知事選挙では2.5倍の339世帯となり、投票率についても子育て世代に該当する30代については、他の世代に比べて投票率の低下幅が小さいといった結果もあり、このような取組が親子連れ投票の推進に効果があったものと考えております。夏の参議院議員の通常選挙でもこのような啓発を続けていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 分かりました。

子育て世帯が多い当市において、小さいお子様を連れての投票が気軽に、そして子供が楽しみになる状況を築き上げていくことは非常に重要になってくると考えます。

先日行われました市議会と市民の皆様との意見交換会の場においては、市民の方から瑞穂市のマスコットキャラクターでもあるかきりんが子供たちの間でも非常に人気があるといった話が出ました。私も同じように感じております。今後も継続して問題に取り組むと同時に、新しい試みとしてそのほかのアイテムを用意したりだとかその広報活動として、対象の子供たちと保護者に伝える必要があるように考えます。

続きまして、昨年6月議会の一般質問で、昨年行われました市議会議員選挙においてはXによるターゲティング広告が若者の投票率向上に効果的だったのではないかと分析をされておりましたが、SNSでのターゲティング広告の効果についてどのように認識されているのか、そして今後の利用についての考えをお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和6年4月の市議会議員選挙で、選挙期間も短く、啓発機会も少ないことからXを利用したターゲティング広告を実施しました。

ターゲティング広告を閲覧する可能性が高いのは、SNSをよく活用する世代であり、その世代を仮に40歳未満とすると、当市での有権者の割合は全体の30%ほどになります。また、ターゲティング広告も、表示をされる・されないの確率論の部分があり、表示がされたとしても閲覧されない状況については、令和6年の議員の一般質問での答弁のとおりでございますが、13万回表示したにもかかわらず、エンゲージメント率は0.8%とちょっと低いものでございました。

費用としては約20万円程度でしたが、効果を検討した結果、これは継続しないという判断をしております。今後の選挙啓発には、親子連れ投票の推進を軸として、紙媒体、ホームページ、公式SNSなど様々な媒体をバランスよく幅広い世代に対し啓発を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 分かりました。

瑞穂市のInstagramは活用を開始し約1年ほどになると認識しております。朝日大学の学生と連携してふるさと納税の返礼品紹介をするなど、内容は非常に充実してきているように私は感じております。

また、選挙啓発のポスターを活用しての投稿や、かきりんのイラストを活用した非常にカラフルで親しみやすい投稿を今後ターゲティング広告として活用すれば、さらなる投票率の向上につながると考えます。また、現在のSNSにおいてはショート動画での広告が主流になって

きているように感じております。選挙の重要性や投票の手軽さを広く市民に伝えるためにも、新たな試みとしてぜひ検討していただければと考えます。

それでは続いて、闇バイト問題について質問します。

全国的に闇バイトが問題となっており、若年層を中心に犯罪への関与が深刻化しています。本市においても闇バイトに関与する事案が発生しているのではないかと考えられますが、市として犯罪発生件数、被害状況をどのように認識されていますか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

闇バイトの取締り対策等につきましては、基本的には警察の職務であり、市で把握しておりませんので、所轄である北方警察署に問い合わせた内容について答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、闇バイトについて少し御説明をさせていただきます。

闇バイトとは、犯罪であることを隠して手軽に短時間に簡単に等をうたい文句にし、SNS等で若者等を募集し、商品の受取りや転送等の単純作業に対して高額の報酬が支払われるものでございます。

議員御質問の瑞穂市内の犯罪発生件数や被害状況についてということでございますが、所轄する北方警察署に問い合わせたところ、特殊詐欺や犯罪全体でのデータは公表しておりますが、闇バイトという形での統計は取っておりませんとの回答をいただきましたので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

ちなみに、特殊詐欺ということで、瑞穂市内でございますが、令和6年度特殊詐欺、オレオレ詐欺だとか預貯金詐欺等がございまして、件数が8件ありまして、被害額が2,000万円程度ということでお伺いしております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 分かりました。

現在、全国各地において闇バイトが関連した強盗事件等が相次いでおります。本市においても、いつその闇バイトに関連した被害が発生するか例外ではないように感じております。今後とも警察と連携しながら、この問題への対応をよろしくお願いいたします。

それでは次に、若年層への闇バイトの関与が懸念されていますが、闇バイトに関する相談件数や相談内容の傾向についてお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

市内を含め北方警察署管内での闇バイトに関する相談件数及び相談内容につきましては、所

轄する北方警察署に問い合わせたところ、闇バイトという形での統計は取っておりませんとの回答をいただきましたので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。また、市の防犯窓口である市民協働安全課においては、闇バイトに関する相談等は今のところ寄せられておりません。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 今のところ、そのような相談がないということで、ひとまず安心いたしました。しかしながら、今後増えていくことも予想されます。相談があった場合は、内容を分析し、速やかに対応できる体制構築をよろしくお願いいたします。

続きまして、今後、この闇バイト問題はSNSの普及とともに、小・中学生も巻き込まれてしまうことが懸念されております。小・中学生の啓発活動の現状について、そして今後SNSを活用した注意喚起を行う考えがあるのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 闇バイトにつきましては、他県でも中学生が関与した事件も大きな問題となっております。教育委員会としても強い危機感を持っております。さらに、闇バイトへの勧誘の多くがSNSやインターネット等を利用したものであるため、中学生だけでなく小学生も日常の中で情報を目にする機会があるのではないかと考えております。

勧誘の内容も、子供たちを安心させたり、関心を引いたりする言葉を多用し、言葉巧みに引き込んでいくものがほとんどです。さらには聞き出した個人情報等を悪用し、他者に相談することができない状況に追い詰め、抜け出すことができないようにして、子供たちを支配し、犯罪に加担させている状況です。

このような状況から教育委員会としても子供たちに正しい情報を伝え、闇バイト等の犯罪に係る勧誘を受けた際には、適切な判断が行えるよう指導することが重要であると考えています。闇バイトに関する指導については、岐阜県警察本部や岐阜県教育委員会から繰り返し指導の依頼もあり、その都度学校には児童・生徒の実態に応じた指導を行うように依頼しております。特に丁寧に伝えていることは、何かあったら身近な大人や友人、警察等に相談をすることです。これは被害にあった場合だけではなく、何か問題を起こしてしまった場合でも相談することを伝えております。また、保護者に対しても学校向けの連絡システムすぐーるを活用して、チラシやポスターなどを一斉配信し、家庭でも話題にさせていただくようにしております。今後も、子供たちに犯罪に加担させないために、実態に応じた丁寧な指導を継続して行っていきたいと思っております。以上でございます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 現在他県の状況なんですが、オンラインゲームやインターネット等で知り合った面識のない知人から海外でもうかる仕事だと誘われて海外に渡航した結果、脅迫や監禁をされ犯罪に加担させられている事案が発生しています。

学校や保護者からの注意喚起だけではなく、子供たちが利用するプラットフォーム上での市としての問題啓発がより効果的であると考えます。今後さらなる検討をお願いいたします。

続きまして、闇バイトに関与した結果、犯罪に巻き込まれてしまった若者が立ち直るための支援策も非常に重要な課題と感じております。市としての相談窓口の設置やカウンセリングの提供、就労支援プログラムの実施など、具体的な支援策を講じる考えがあるのか、お伺いします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおり、犯罪に巻き込まれた若者も含め、相談窓口の設置は被害を拡大させないため、また、相談者を保護する観点において大変重要であると考えております。

闇バイトに関する事案については、昨今毎日のようにニュース等で闇バイトを含めた特殊詐欺の問題が報道されており、当市でもいつ起きてもおかしくない状態であると認識しております。闇バイトを含め、特殊詐欺に巻き込まれないようにすることが一番重要であり、そのためには地域を巻き込んだ犯罪予防など市民への啓発を強化していく必要があると考えております。

管轄する北方警察署に問い合わせたところ、相談窓口として警察相談専用窓口ダイヤルや少年相談窓口ヤングテレホン、また立ち直り支援として少年サポートセンターを開設し、支援活動を行ってみえるとのことでございます。

市では、市民安全対策監として警察官のOBを任命しており、所轄である北方警察署と連携を密にし、対策を進めている中、昨年の「広報みずほ」10月号の市民安全情報において、闇バイトについて啓発を行いました。また、今月発行される4月号においても再度啓発を行う予定でございます。

今後におきましても、引き続き「広報みずほ」や市民メール、出前講座等を活用しながら、犯罪の手口やリスクなどを適切に伝え、市民の皆様が加害者にも被害者にもならないよう、また、犯罪に巻き込まれないよう啓発活動を強化していきたいと考えておりますので、議員の皆様もお力添えのほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） まだまだこの問題が収束しない現状において、さらなる犯罪に巻き込まれてしまった若者へのサポート体制の構築をお願いして、次の質問に移ります。

続いて、祖父江地内の企業の生産停止について質問します。

2025年1月31日に瑞穂市祖父江地内のペーパータオルやクッキングペーパーなどの紙製品を製造販売する企業が、今年の6月末をめどに穂積工場での生産を停止すると発表しました。この工場は昭和40年代から祖父江で創業されて以来、半世紀にわたりティッシュの原紙のロールが生産されています。地域の人からは紙工場と親しまれてきました。今年6月以降、その生産は海津工場で賄うとされています。

まず初めに、この企業の実産停止は停止後も施設は取り壊さず、当面の間は自社で活用していく方針と新聞報道されました。祖父江地内の企業の実産停止は事実上の撤退だと思います。市長は把握しておられ、何か対策をされたのかお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 議員御紹介の祖父江地内の企業が今年の6月末をめどに生産を停止し、海津市にある工場に生産を集約することは今年1月30日の新聞報道で確認し、把握しております。このことについて特に対策は行っておりません。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） 続きまして、生産停止されてから工場はそのままの状態解体せずに自社で活用されると報道されていますが、それについて市では把握していますか、お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 生産停止後も当面は取り壊さず、新製品の試作、開発拠点として生かし、さらには不測の事態が発生した場合の供給拠点として活用すると把握しております。

〔1番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1番（宮川頌健君） この企業に勤務する従業員が止めている駐車場が祖父江地内には数か所あります。今後6月以降は駐車場は活用されなくなると考えますが、その土地の活用として分譲住宅の建設などは考えられますか、お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市計画法に基づく開発許可の権限につきましては、瑞穂市ではなく岐阜県である岐阜・西濃建築事務所となっております。つきましては、個別具体の答弁ではなく、一般論としての答弁となりますので御了解いただければと思います。

従業員用の駐車場につきましては工場の近くと思われますので、恐らく市街化調整区域に位置するものと思われます。瑞穂市においては、昭和46年3月に都市計画区域内を市街化区域と市街化調整区域との区分、いわゆる線引きになりますが、区域区分を定める線引きがされております。駐車場が市街化調整区域である場合、その線引き時において既に宅地であったもので

あれば証拠書類を提示し、岐阜県の開発審査会の審議を得た上で、分譲住宅の建築が許可される可能性はあると認識をしております。一方、線引き時において宅地ではなかったものであれば開発許可を要することになります。この場合、分譲住宅の建築を目的とした行為については許可を受けることは大変難しいものと認識しております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 市では、このような企業が撤退すると大きな問題が発生すると思います。

このようなことが続かないためにも、この企業の今後について状況を聞き取り、対応されることはあるのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） この穂積工場は、建設から47年の長きにわたり紙の生産が行われ、市としましてもこの企業の存在は雇用の創出や地域経済の活性化に貢献されたと考えます。当面建物はそのまま存続されると思いますが、今後の利用方法など改めて工場を訪問し、お話を伺いたいと考えております。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 最後に市長にお尋ねします。

祖父江地内では人口減少、高齢化が進んでいます。この地域の活性化についてのお考えをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

祖父江地区の祖父江自治会は、人口が平成31年に410人であったのが、令和6年には360人に減少し、高齢化率は平成31年に35.6%であったものが、令和6年度に40.8%と上昇をしております。

議員の御指摘のとおり、人口減少と高齢化が進んでいる状況でございます。人口減少対策は市全体の課題であり、その課題を少しでも解決すべく策として東京圏からの移住支援補助金、結婚新生活支援補助金、空き家リフォーム補助金、地方就職学生支援金など県外から瑞穂市へ来ていただくための策を講じていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆さん、おはようございます。

宮川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

祖父江地内の製紙会社が生産を中止するというような新聞報道がございました。先ほども都市整備部長から、昭和53年の創業というようなことですが、実は私が幼い頃、小学校の低学年

時代から今の前身である2つの工場があり、ちり紙の製造を行っておられました。この祖父江地内がこのちり紙の創業の地だということを認識しております。住民からは、先ほども話がありました、紙工場として親しまれていた、そんな記憶がございます。

実は私はこの会社が移転するということは事前に伺っており、大小ある工場を集約させたいという会社の思いがあり、直接ではございませんが相談を受けておりました。この企業は業績もよく、何かと祖父江の皆さんとも愛着があり、内部で組織する企業誘致プロジェクト会議で検討をして、祖父江地内の県道の南の農地で再度創業といいますか事業を行ってもらえないかというような検討を行ってもらいましたが、近隣自治体にはインターチェンジ周辺に良好な企業誘致の場所があり、瑞穂市からの提案のスケジュールと企業のスケジュールが合わず近隣自治体に移転するという結果となってしまいました。当面の間は、現在の工場の機能は残し、倉庫などに活用するというようなことを聞いております。この工場で生産が終了するということは、近隣の住宅といいますか駐車場の住宅の近くにある駐車場が不要になることや、倉庫を貸しておられる方にも影響が出てくるということを思います。その企業には、近日中に副市長や部課長をその今の現状を確認に伺う予定をしております。

集約移転の決定は企業側の判断にはなるのですが、この工場用地やその周辺にある駐車場の活用などについても、市街化調整区域になるので何が建築できるのかということを調べるようにも指示をしております。このように、1つの企業が事実上の撤退となると、大きな影響があることが分かります。今後についても、祖父江地内の皆様方と相談しながら考えていきたいということを思っています。

宮川議員の祖父江地内での人口減少は、先ほど企画部長からもお答えをしておりますが、高齢化が進み、空き家問題などたくさんあると思います。市街化調整区域ゆえに分譲住宅もできないというようなことや、空き家の活用、既存宅地の活用、市の未利用地もこの祖父江地内にはありますので、人口減少対策を考える一つ的手段にはなっていくということを思います。市街化調整区域とはいえ、祖父江地内はポテンシャルが高く、潜在的な立地の要素は高いと考えています。国道21号線の野田稲里辺りが市内でも一番低地にあるということですが、祖父江地内に向かうほど土地が少しずつ高くなって、昭和51年の9.12災害のときでも祖父江地内は水害から免れたというような、そんな例もありますので、その辺りもしっかりPRをしながら空き家の活用、既存宅地の活用、そして先ほど申し上げました市の未利用地の活用なども進めていきたいということを思います。

また、祖父江地域の方々が、このままでは祖父江自治会の運営にもこれから支障を来すというようなことも一部の方ではなく、その祖父江地内の方々が共通理解をしていただいて、危機感を持っていただくということも私は一つにあるのではないかと思います。

本巣縦貫道路沿いに、実は1つの企業からの打診の話も出ております。祖父江の方々がこれ

からどのようにその土地を活用していかなければならないということを考えていただくことも、一つの人口減少対策にはつながっていくということで、幾つもお話をさせていただきましたが、この企業誘致の撤退というのは本当に市にとっても残念な結果だということを思いますが、引き続き、また企業誘致にも力を入れていきたいということを答弁させていただきます。

〔1 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 宮川頌健君。

○1 番（宮川頌健君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

今後さらなるこの地域での人口減少対策、高齢化対策を期待し、私の一般質問を終了いたします。

○議長（庄田昭人君） 1 番 宮川頌健君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 森清一君の発言を許します。

森清一君。

○1 1 番（森 清一君） 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さんも、本日は足をお運びいただきましてありがとうございます。

議席番号11番、創緑会、森清一でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は、1 つ目にウェルビーイングな都市公園について、2 つ目に会計業務についての2 項目であります。

以下につきましては質問席において質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1 つ目のウェルビーイングな都市公園について質問させていただきます。

先般2 月13日、瑞穂市議会基本条例推進特別委員会意見交換部会主催において、市議会議員と市内小・中学校のPTA役員との意見交換会が開催されました。瑞穂市に住んで思うことというテーマで、ワークショップ形式で行われました。

その中で意見として出てきたのは、例えば当市は車が必要なまちである。みずほバスの本数が少ない。総合病院、高校がない。岐阜市民病院へのアクセスが悪い。穂積駅前に商業施設、たまり場がない、それぞれの世代の居場所がない。コミュニティセンターはあるが少なく、偏りがある。自治会、PTA、子ども会離れが進んでいる。プールが欲しいなどなど、様々な多くの意見があった中で、公園に関する意見も多く聞かれました。

公園に関する意見として、多くの公園があつてよい。また、近くに公園がない、地域格差がある。公園には遊具はあるが、幼児から小学校低学年用のものが主で、高学年や中学校対象の遊具が、また遊び場がほとんどなく、公園に行っても楽しむものがない、だから公園は行かない。夏場には日陰も少なく水遊びをする場所もない。これはサンコーパレットパークでも同様であります。公園を使用するのに制限があつて行きづらい。ボール遊びができる公園が欲しい。子供に優しくない公園である、公園によって遊具や施設などに差があるなど多くの意見がありました。

そこで、市内五、六か所の都市公園を確認してきたところ、最も新しくできた下穂積公園、ここにある表示看板、ここの表示には他人に危害を及ぼすおそれの高いスポーツは全面禁止ですとなっております。それ以前にできた多くの都市公園、ここも幾つか見てきたわけですが、ここの表示看板には、野球やサッカー、ゴルフなど他人に危害を及ぼすおそれの高いスポーツは全面禁止ですとなっており、下穂積公園では野球やサッカー、ゴルフなどという文言が削除されているのが現状であります。この表示の違いにより、下穂積公園では野球やサッカーなどのボール遊びができるとの認識で受け取られているようでした。また、下穂積公園には、他の公園にはない築山や遊具、アスファルト舗装の園路もあります。

そこで、都市公園によってこのような違いが出てきているのはなぜか、また他の都市公園でも看板表示等を緩和修正する可能性があるのか、お聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 以前の都市公園整備については、平等性の観点から遊具やトイレなどの施設についてほぼ同様のものを設置し整備してきましたが、下穂積公園においては、住民の方々が気軽に集うことができ、愛着のある公園を整備してほしいとの要望をいただき、事前に自治会や子ども会などで十分調整を行っていただいた要望内容の中から事業費を考慮した上で、実施可能な項目を精査し、極力地域住民の方の意向に沿う形で設計に盛り込んで整備した経緯があります。このことによって、下穂積公園は他地域の公園よりも、住民の方の思いが詰まった特色のある公園ができたと感じておりますので、今後も大切に使用していただけたらと思います。

都市公園は、各公園施設の特色に合わせて安全に御利用いただけるように注意看板を設置しています。注意看板表示の緩和についての御質問ですが、急に利用方法を変更することは利用者に混乱を招くことやトラブルにつながることを考えられることから、現在予定はありませんが、御利用される地域住民の代表である自治会や子ども会などで話し合わせ、使用方法の要望や意見をいただいた場合には、使用方法のルール化について一緒に検討し、緩和することは可能であると考えます。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 今御答弁いただきましたように、それでは今後、今既存の公園についても、地元自治会や子ども会と相談して、またこうしてほしいという要望を出してもいいというような解釈でよろしいわけですね。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 実際使われる方、中心となるのがその地域の子ども会が多いかなと思いますけれども、自治会などで使用方法をこういうふうにしたいというふうでルール化をしていただいて、一緒にルール化することによって、実際使われる方も守られると思いますので、一方的に市からこういうふうにというふうなルール変更じゃなしに一緒に考えた場合には、変更もできるかなというふうに考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 都市公園法施行令第1条の2によると、市域における都市公園面積の標準は1人当たり10平米以上となっておりますが、当市には何か所の都市公園があり、1人当たりの都市公園面積はどれだけなのか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 当市では、現在25か所の都市公園があります。市民1人当たりの都市公園面積は約3.5平方メートルになっております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 25か所で1人当たり3.5平米ということで、先般の総括質疑とかを聞いておりますと、一応令和7年度の予定とか、また令和17年度ですか、予定も答弁されていたようですけれども、ほぼほぼこの3.5ということで、今後経緯していくのかなというふうに思っておりますけれども。

次に、都市公園の設置は瑞穂市緑の基本計画に基づいて決められておりますが、令和7年度の当初予算では、（仮称）下牛牧公園事業が新規事業として予定されております。この事業については、総括質疑や産業建設委員会、総務委員会等においても質疑応答がなされたわけですが、重複するかと思いますが、質問させていただきます。

この事業については、公園計画予定地の地権者の了承を得た上で、以前から下牛牧自治会からの要望がなされていたものと思います。他の地域からも多数の都市公園設置の要望はあったかと思いますが、どのような経緯で、どんな要件でこの下牛牧地区に決まったのか、お聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 都市緑地法第4条に基づき、令和3年3月に作成しました瑞穂市緑の基本計画では、市民生活に憩いと潤いをもたらす良好な都市環境を創出することとなっております。

また、計画内で令和7年の都市公園の整備目標である1人当たり面積の3.5平方メートルには達しているものの、瑞穂市都市公園条例第1条の3に規定する住民1人当たりの敷地面積の目標8平方メートル以上には達していないことから都市公園の整備事業を進めております。

場所の選定要件としては、公園の位置や形状、需要と供給、経済性の3点について、公園の整備要望のある地区について比較検討を行いました。

各地区の比較を行うに当たっては、令和5年12月に事前に配付しましたヒアリングシートを持参していただき、自治会長や区長からヒアリングを行っております。その後、ヒアリングの内容を基に候補地ごとに位置や形状については周辺の土地利用状況が住居系であるか、配置は瑞穂市緑の基本計画と整合しているか、土地の地形形状、指定避難所となる公共施設との近接度、洪水、地震など災害時の被害度、人口密度や増加率の7項目で評価し、需要と供給については地元の合意形成など住民のニーズ、公園管理の協力体制、公園整備方針、災害時の利用の4項目で評価し、経済性については支障物件の有無、地権者同意の有無、用地費、公園工事以外の附帯工事の有無の4項目の計15項目について比較検討を行い、最も評価点数の高い結果であった下牛牧地区を決定したところです。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） ありがとうございます。

様々な評価項目というか15項目、これを各要望の出ているところであって、ヒアリングシートによってヒアリングをした結果の下牛牧の決定という、そういうことになった経緯については理解させていただきます。

令和7年度は測量、土地の取得の実施予定ですが、その後はどのような計画で進められ、いつ完成する予定なのか、お聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） （仮称）下牛牧公園整備事業は、令和7年度に事業地測量及び設計と用地取得を実施、令和8年度に第1期工事として造成、令和9年度に第2期工事として表面整備と遊具やトイレなどの附帯設備を実施して令和7年度から令和9年度までの3か年の計画としております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 3か年で完成にこぎ着けるといふ、そんなような計画で進まれるとい

うことでございます。

都市公園は、市民が休んだり、遊んだり、散歩したり、運動したり、また災害時における地域の避難場所でもあり、イベント等を開催できる場所でもあります。そんな公園に設置できるものとして、遊具や運動ができる場所や器具、園路、水飲み場、水遊び場もあっていいと思います。また、あずまや、パーゴラ、砂場、植栽など様々なものがあると思いますが、（仮称）下牛牧公園にはどのようなものが計画されるのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 整備内容につきましては、令和7年度に実施設計を発注しますので、詳細についてはこれからになります。

遊具など施設の種類や配置などをできる限り地域住民の方の意見や要望を取り入れながら、安全で愛着を持っていただける特色のある公園整備を行い、完成後には多くの方に利用していただけるよう進めていきたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 1つの紹介というようなことも含めまして質問をさせていただきます。

4月23日から6月15日まで、岐阜県内にある6つの県営都市公園などを会場にして、花と緑の祭典と言える全国都市緑化ぎふフェアが開催されます。このイベントに関わっておられる県都市公園・交通局長の舟久保さんが、2月17日の岐阜新聞の素描で書いておられる記事を抜粋して紹介させていただきます。

日々の生活をより豊かにするために公園を利用します。皆さんはいつ公園を訪れますか。休む、遊ぶ、散歩する、運動する、様々あると思います。公園は誰もが、何でもしていい、何もなくていいところが価値を持つ貴重な空間です。皆が心地よく利用できるような一定のルールはありますが、それは話し合いを通じて変わり得るもの、マナーが守れるか、社会性を学び高める場所であると考えます。近年、ウェルビーイングという言葉を目にします。心身が幸福で満たされた状態を意味しますが、公園利用はその向上に結びつくと確信していますと書いておられます。

私も同感であり、この当市においてそのような公園があればいいなと思っております。そこで、市長にお聞きいたします。当市では「ウェルビーイングみずほ」をうたっております。そんな中、今後は防災機能はもちろん、休んだり、遊んだり、散歩したり、軽スポーツやスケートボード、ジェイボードなど運動もできるなど、誰もが気楽に利用でき、心身が幸福で満たされた状態になるような多用途な公園をつくっていただきたいと願っておりますが、市長の考えをお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 森清一議員のウェルビーイングな公園の御質問にお答えをさせていただきます。

来年度の予算において、（仮称）下牛牧公園の整備事業があります。地域の方からかなり前から要望があり、公園が必要な地域に優先順位をつけたというのが都市整備部長からも答弁があったと思いますが、令和5年12月にそれぞれの自治会長さんや区長さんからヒアリングを受けて行ったというものでありますが、実は私はこのヒアリングがいつあったのかということは存じておりません。その後、優先順位が下牛牧、本田、稲里という順になったという決裁はございました。先ほどの答弁の中でも、15項目といった本当に広範にわたるような項目を職員がそれぞれ点検をしてくれて、その中での順位をつけたということになっておりますので、御理解をしていただきたいということを思います。

御質問の都市公園の機能は幾つもあると思います。幅広い年齢層の市民の活動の場や憩いの場、ウォーキングや健康体操などレクリエーション、さらには防災に至るまで、数え切れないほどあると思います。御質問のボール遊びなどの軽スポーツやスケートボードができないかというような声は、実は昨年の市内の小学校、全ての小学校の子供たちとのスクールミーティングの中でも幾つも聞いております。一つでもかなえることができないかというようなことでルール化をして検討をこれから進めていきたいということを思っています。

南ふれあい広場のバスケットも近隣の住民からの苦情といたしますか、停止というような御意見があり、現在使えないようになっておりますが、新年度の予算で対応したいと考えております。また、スケートボードも新年度の予算で、期間は限定になると思いますが、リンクをリースで借りて試してみたいというようなことも考えております。都市公園でのボール遊びを使うようなスポーツやスケートボードは、現在の都市公園ではなく、別に考える必要があるのではないかと考えております。その辺りをしっかり選別をしていきたいということを思っています。

例えば、穂積北中学校の南の広場やさい川さくら公園、牛牧南部コミュニティセンターの東の公園、給食センターの西の広場などはあまり利用をされていないということもありますので、その辺りもこれからどのように子供たちのために活用していったらいいのかというのをこの機会に考えていかなければならないということを思っておりますので、答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 答弁ありがとうございます。

できるだけ子供たちの要望をかなえていただけるような、そんな公園をつくっていただきたいと思います。

ここでちょっと1つ、緑の基本計画、その中からちょうどアンケートが載っておりましたので、そこを基に若干紹介だけさせていただきます。

令和3年3月の瑞穂市緑の基本計画からの抜粋になりますが、この平成31年に本市における公園緑地等の在り方に関する住民意識についてのアンケート調査、これが行われております。市内在住の20歳以上の方から各町内の人口配分を踏まえ2,000人を見ず知らず抽出、郵送で配付、回収をして、最終的に768人から回答を得ております。回収率は39%であり、言い換えると10人に4人の方が市内の公園や広場を利用しているということが分かるかなと思います。これは公園利用状況の貴重なデータであると思います。

その調査結果の概要での公園広場の区分を見てみますと、現状の公園の利用状況の項目では、広場や休憩所でのんびりする、これが37.2%、スポーツなどにより健康づくりをする20.3%、いろんな遊具で遊ぶ19.8%、地域の防災活動の場に活用する、これが18.4%ということになっております。これは現状です。

じゃあ、今後やってみたいことはどんなことかということで、まず1つ目に、やっぱり公園や休憩所でのんびりする、これが36.1%、そして2番目にスポーツなどにより健康づくりをする26.2%、これは今現状よりも6%アップしております。3番目に売店やカフェでくつろぐ、これは25.5%、そしていろいろな遊具で遊ぶ、これについては30代の子育て世代の割合が非常に高い結果となっております。

次に、公園や広場の整備についての項目におきましては、やはり最初、公園や広場の維持管理の問題ですね。やはりこれを維持していくのには、やはりお金がかかる。やっぱり地元住民の協力とか市のほうの管理、こういうのでやはりそこが大きく問題になっているということで44.5%、2番目に既設の公園や広場の再整備、これは44%、そして公園や広場の新規整備、これは28.6%、4番目に既設の公園や広場の機能の見直しや統廃合、これが18.8%という結果になっております。

これらの結果を考察してみますと、公園や広場は市民4割の方に利用されているという、そういうような現状でありまして、また今後はやはりスポーツなどもでき、やっぱり売店やカフェなどが近隣にある、併設されるなど、くつろげる場が望まれていることが分かると思います。また、新規整備や既設公園の再整備、これの要望も多くあることも分かります。

以上のことから、今後は誰もが気軽に利用でき、心身が幸福で満たされた状態になるような多用途な公園、ウェルビーイングな公園の整備をお願いいたしまして、次の質問に参ります。

2つ目の質問として、会計業務について質問させていただきます。

会計管理者の補助機関として会計課が置かれ、皆さんから納めていただく市民税や固定資産税などの税金をはじめ各種手数料などの現金を管理し、法令や予算に照らして支払いをするなど、会計全般にわたる業務が行われます。そのうち、収納金等の窓口受入れは、指定金融機関

の派出所やそれぞれの担当課窓口等で行われておりますが、令和7年度予算では、セミセルフレジの導入が予定されております。

そこで、このセミセルフレジとはどんなものか、導入に当たりどんなニーズがあったのか、そして長期的なメリットについてお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 林会計課長。

○会計課長（林 美穂君） 森議員の御質問にお答えいたします。

セミセルフレジとは、コンビニのレジを思い浮かべていただけると分かりやすいかと思います。今回、市役所に導入を予定しておりますのは、市民課や税務課などの証明書の発行手数料のお支払いや、市が発行した納付書を会計課などでお支払いいただく際に、現金を職員へお渡しいただくのではなく、お客様御自身が直接機械に現金を投入していただくと、自動的にお釣りが出てくるものになります。また、既にコンビニをはじめとした多くの支払い窓口で導入されておりますが、クレジットカードやQRコード決済、電子マネーなどのキャッシュレス決済での手数料などの支払いもできることを想定しております。

導入に関してどんなニーズがあるかということですが、近隣においても既に自動支払い機やキャッシュレス決済を導入している自治体が多いこともありますが、本市は県内でも特に若い世帯が多いため、多くの市民がスマートフォンを持ち、現金でなくキャッシュレスにて支払いを行う若者も増加していることなどから、今回キャッシュレス決済対応のセミセルフレジを導入することとなりました。

また、長期的なメリットとはということですが、導入初めは職員もお客さんも戸惑うところはあると思いますが、両者とも慣れてくるとレジの対応時間を短縮できることから、お客様にお待ちいただく時間の短縮と窓口の混雑が現状より解消されることなどのメリットがあります。何よりも支払い窓口の多くが既にデジタル化が進んでいる中、市役所においても改善に取り組むことが最大の目的と考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） ありがとうございます。

それでは次に、市民の皆さんからお預かりした現金を安全で有利な方法により保管することは、会計管理者の重要な仕事であります。当市においては様々な基金がありますが、どのような基金があり、その市有現金の管理運用はどのような形で行われているのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 林会計課長。

○会計課長（林 美穂君） 御質問にお答えいたします。

瑞穂市が管理している主な基金としましては、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金、下水道事業対策基金、ふるさと応援基金、庁舎建設基金などがあり、ほかに数件の基金を合わ

せておよそ140億円ございます。

管理の方法についてですが、定期預金でおよそ92億円と、国債や地方債などの有価証券48億円で管理しております。有価証券につきましては、利率は定期預金よりよいのですが、5年間、10年間と償還年数が決まっており、償還日を迎える前に解約すると購入価格を割ってしまいます。定期預金の場合は満期を1年未満でも設定でき、また必要に応じて中途解約もできますので、基金の繰入れ予定や額に合わせた柔軟性のある運用ができると考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） 現金と有価証券での運用ということで、現金が92億円、有価証券が48億円という、そんなようなことで運用されておりますが、市の収入または支出に係る現金の保管によって普通預金利息の収入があるほか、資金繰りに余裕が生じた場合に随時に大口定期などの預金を行うことは、その預金利子の収入となるわけです。現金については、主に定期預金で運用されていると思いますが、今年度になって金利の上昇がありました。どのような対処をされたのか、またこの数年の預金利子収入の推移はどうだったのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 林会計課長。

○会計課長（林 美穂君） 御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、定期預金の利息が今年度は4月には0.002%から0.025%と12.5倍となり、9月には0.025%から0.125%と5倍となりました。

このため、4月と9月以降の2度、全ての定期を解約し、再更新をいたしました。それにより利息が大幅に増大となりましたので、12月議会の補正予算にて655万4,000円を計上しました。預金利子の収入の推移ということですが、過去10年間を見回しても利率は低迷しておりましたが、昨年3月マイナス金利政策が解除された後、4月には金利が上がることとなりました。推移としましては、令和5年度と令和6年度での預金利子収入の比較ではありますが、さきに申し上げました92億円の定期預金であれば、令和5年度は1年で18万円ほどの利子収入でありましたが、今年度であれば1年で62.5倍の1,150万円の利子収入となります。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） この金利の推移を見ながら運用をしていけば、これだけ利益が増えるということで、やっぱり状況を見て、また今後も運用していただきたいなと思います。

有価証券について、先ほども若干ありましたが、どのように運用されているのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 林会計課長。

○会計課長（林 美穂君） さきにお答えしましたとおり、有価証券につきましては償還日が決

まっておりますので、償還日を迎える前に解約すると購入価格を割ってしまいます。ですので、償還年数につきましては、基金関係部署の職員で構成されております公金管理委員会にて協議検討を行い、その基金の必要となる時期等を勘案しまして、計画的に購入運用をしております。有価証券の償還日を経た以降については、再度、公金管理委員会において各基金必要時期等協議をして検討していきたいと考えております。

〔11番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森清一君。

○11番（森 清一君） ありがとうございます。

有効な運用管理をお願いいたします。

この頃の日銀の動向では今後さらに金利が上昇するという、そんなようなこともあります。金利変動に対しては機敏な資産管理をしていただくようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 11番 森清一君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午後1時00分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 北村彰敏君の発言を許します。

北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 皆様、改めましてこんにちは。

議席番号3番、日本維新の会、北村彰敏です。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

市民の皆様、本日は傍聴いただき誠にありがとうございます。

先日、中学校の卒業式に参列し、卒業生の皆様が新たな一步を踏み出す姿を見守らせていただきました。それぞれが希望を胸にこれからの未来へと進んでいく姿に、私自身も大きな刺激を受けました。

また、体育館にエアコンが設置されているのを確認し、より快適な環境の中で式が執り行われたことを実感しました。これからの季節、体育の授業や学校行事においても子供たちにとってよりよい環境が整っていくことを期待しております。

さて、本日は以下の3つのテーマについて質問いたします。

1つ目は、LGBTQの方々の居場所づくりと相談体制の整備について、2つ目は投票率向上策とかきりんを活用した選挙啓発について、3つ目は学びと楽しさを両立する修学旅行について、それぞれの現状や課題を整理し、市の考えを伺いたいと思います。

それでは、質問席にて進めさせていただきます。

まず最初に、L G B T Qの方々の居場所づくりと相談体制の整備についてお聞きします。

私は、先日L G B T Qの交流会に参加し、多くの当事者の方々や支援者の皆様と直接お話をすることがありました。その中で特に印象に残ったのは、自分たちの声が行政に届いていない、相談窓口や情報提供が不十分であるという切実な声でした。また、L G B T Qの孤独感や生きづらさが決して小さな問題ではなく、命の問題であることを改めて認識しました。

N P O法人R e B i tが2022年に実施した調査によると、L G B T Qの10代の若者の48.1%が自殺を考えたことがあり、14%が実際に自殺未遂を経験しているという結果が出ております。これは、日本の一般的な10代の若者が自殺を考えたことがある割合と比べて約3.8倍、自殺未遂率と比べて約4.1倍と極めて高い数値です。さらに同調査では、L G B T Qの高校生の不登校経験率が14.9%であり、これは全国平均の10.6倍に相当します。また、保護者に相談できないと答えた割合は91.6%、教職員に相談できないと答えた割合は93.6%と身近な人にも相談しづらい現状が明らかになっております。

L G B T Qの方々は幼児期から深刻な悩みを抱えている場合も多く、10代には既に誰にも相談できない、自分は社会から受け入れられていないと感じる人が少なくありません。瑞穂市にもこうした不安を抱えながら日々過ごしている人がいるということを、私たちはしっかりと認識する必要があります。

そこで、以下の点について質問をさせていただきます。

L G B T Q交流会では、多くの方々が自分の居場所がないと感じていることが分かりました。特に、地域での偏見や無理解によって孤立するケースが見受けられます。また、学校や職場などで安心して自分らしくいられる環境が不足していることも課題となっています。

瑞穂市の市民意識調査では、世間から好奇や偏見の目で見られることがL G B T Qの方々の大きな悩みの一つであると指摘されています。他の自治体ではL G B T Qの方々が気軽に集まれる場所をつくったり、交流の場を提供したりする取組が進められています。瑞穂市でもこうした居場所づくりを進めることが当事者の方々の精神的な支えになるだけでなく、地域全体の理解を深めるきっかけになると考えますが、この点について市の考えをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼いたします。

現在、有志の方々によります、市内においてL G B T Q交流会が不定期に開催をされております。これまでに3回開催されまして、直近では今年の1月25日土曜日に開催をされたそうです。この活動には市の社会福祉協議会が後援を行っており、会場の提供や窓口にチラシを置くなどの活動支援を実施しております。

全体的に見ますと、L G B T Qの方々の居場所づくり、提供を行っている団体などがありま

すが、自治体、市の立場といたしましては他の各種団体との公平性を保ちつつ、市社会福祉協議会とも情報共有しながら、まずは運営を見守っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 今おっしゃった集まれる場所というのは何か所かあるのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今、市の社会福祉協議会が後援を行っておりますのは1つの団体で1つの集まりというふうに聞いております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 例えばなんですけれど、公民館とか市民センターをお借りして、そこで開催することとかというのは難しそうですね。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今現在は市社会福祉協議会が会場の手配から後援をしておりますが、いろんな施設を使われる場合は、その団体の方が直接申し込まれて許可をもらうという方法でしたら使っていただけるというふうに認識をしております。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

次の質問です。

現在瑞穂市には、人権相談や心配ごと相談といった窓口が設置されています。しかし、L G B T Q 当事者の方々からは、どこに相談すればよいか分からない、必要な情報が届いていないとの声が上がっています。特に若い世代では、電話や対面での相談が苦手な人も多く、S N S やチャットを使った相談のほうが利用しやすいという意見もありました。市が行った市民意識調査でも、性的少数者に関する正しい理解を深めるための教育や啓発活動を進めるべきとの意見が多く寄せられています。

この点を踏まえ、お聞きします。

1 目、相談窓口の情報をホームページや広報紙で目立つように掲載すること。

2 目、S N S やチャット機能を活用した相談体制を検討すること。

3 目、学校や地域の活動を通じて L G B T Q について学べる機会を増やすこと。

市としてこうした施策を進める計画があるのかお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

まず、相談窓口の件でございますが、現在市のホームページ、広報カレンダーにおきまして人権相談、心配ごと相談、こころの相談などについて掲載を行っております。掲載方法などについては、紙面の都合などもありますが、より目を引くような方法を広報担当課とも今後協議し、検討していきたいというふうに思っております。

なお、相談に関しましては、まずは既存の相談窓口を入り口といたしまして、その先の相談先などをその相談の中でお伝えするなど体制を整えていきたいというふうに思っております。

次、2点目のSNSやチャット機能を活用した相談体制の件でございますが、岐阜県においてLGBT専門電話相談の窓口を設置して対応されておりますが、SNSなどには対応されておられません。全国的に見ても公設の相談窓口は電話相談が多く、LINEやメールなどでの相談対応は少ないようでございます。

SNSやチャット機能を活用した相談窓口は非常に有効ではあると認識をしておりますが、相談の受け手となる側の相談体制が整備されていなければなりません。相談を受ける側の体制整備について、市だけでなく社会福祉協議会、依頼した外部団体と様々想定をされますが、非常に難しいのではないかと感じております。まずは岐阜県や近隣市町の状況も見ながら、今後の研究課題としていきたいというふうに思っております。

3点目の学校や地域の活動を通じてのLGBTQについての学びの機会の件でございますが、令和5年度には瑞穂市社会福祉大会において「マイノリティとして生きる命～2通の遺書から～」と題しまして、当事者の方をお呼びし、LGBTに関する記念講演を行いました。その記念講演の際には広く市民、学校関係者の方にも呼びかけをいたしまして、多くの方に講演を聞いていただきました。

今後も教育委員会、社会福祉協議会などの関係機関と連携をしまして、学校の授業、市の行っている事業、地域の団体が主催する行事などにおいてそのような機会、場を積極的に確保できるように各方面へ促していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 1つ目に御回答いただいた、より目を引くようなのを検討しているという話でしたけれど、例えば関市さんなんかだとかこういった広報紙ですね、平成29年12月号だったんですけれど、表紙から5ページ分丸々LGBT特集の記事が掲載されておりました。

瑞穂市でもこれぐらいといったらあれなんですけれど、これに近い感じぐらいの特集記事とかというのは難しそうですね。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 過去に人権特集といたしまして、LGBTQのことも含めた人

権啓発のことについて広報で大きく紙面を使ってPRしたことはございますが、今後も紙面の問題もございますが、広報担当課とまた協議をして積極的に掲載できるように進めてまいりたいというふうに思います。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。ぜひ検討してください。

先ほど、あとは回答がありました3 番目の質問なんですけれども、当事者をお呼びして記念講演を開催するという話でしたけれども、確かにこういったことも重要だとは思いますが。ただし、また関市さんのお話にはなるんですけれども、関市の場合だと小学生向けの紙芝居を市内19 の小学校に1 セットずつ配付したり、あと市内の全中学校にL G B T のハンドブック、こういったものを配付しているそうです。こういったことは瑞穂市でもできないか、いかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 瑞穂市は、各保育園とか小学校で人権教室というのをやっております。L G B T Q に特化することではなく、広く人権啓発ということで人権教育を進めておりますので御理解いただけますようよろしくお願いします。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

次の質問に行きます。

全国的にパートナーシップ宣誓制度を導入する自治体が増えています。2024 年時点で全国の240 の市区町村、12 の都道府県がこの制度を導入しております。岐阜県内でも関市や海津市が取組を行っています。

第2 次瑞穂市人権施策推進指針には、パートナーシップ宣誓制度等の導入に向けた検討と推進と明記されています。しかし、具体的な進捗状況や導入の時期についてはまだ明らかにされていません。

瑞穂市としてこの制度をどのように検討しているのか、また導入に向けた具体的なスケジュールがあるのかお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） パートナーシップ・ファミリーシップ制度につきましては、先行して関市、海津市が制度を始めておられましたが、瑞穂市でも数年前に制度設立に向け準備を進めていた時期がございました。

しかし、準備を進めていた段階で、令和5 年9 月1 日から岐阜県において岐阜県パートナー

シップ宣誓制度が実施されることが表明されました。県の制度が構築されることとなったことから、市の制度との重複登録などの問題もあり、市としては独自の制度設立を取りやめ、岐阜県の制度にのっとり進めていくことといたしました。

岐阜県パートナーシップ宣誓制度は、各市町において制度に反映されるサービスを登録する方式でございますが、瑞穂市といたしましては、市営住宅の申込み、災害見舞金の交付、居宅介護者慰労金の助成、高齢者日常生活用品購入費の助成について登録をしております。

なお、県へパートナーシップ登録の有無に関わらず、既に申請可能なサービスも多くございます。今後も当事者の方の意見を聞きながら、利用可能なサービスの拡大について、他の市町の動向を参考にしながら検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 県の制度だけではカバーしきれない支援策もあるかと思います。今伺った話では、市独自では考えていないということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、市への登録と県の登録と重複の登録ということになってしまいますので、まずは当市といたしましては、県の制度に乗っかって進めていくという方向で進めております。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 重複の登録という話ですけど、海津市の場合は県の制度の対象範囲が県より広いということで、そういった市独自のことも今後は検討していただければなと思っております。

次の質問です。

瑞穂市は、2023年に人権尊重都市宣言を行いました。その際に策定された人権施策推進指針には、LGBTQの方々を支援するための具体的な取組が掲げられていました。しかし、その進捗状況については市民から何が実現されているのか分からないとの声が上がっています。

この点を踏まえ、お聞きします。

1 目、現在までに実現できた具体的な取組は何か。

2 目、施策の進捗状況について、市民への情報提供はどのように行われているか。

3 目、今後さらに実施予定の施策があれば、その計画やスケジュールについて、これらについて市の考えをお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君）　まず1点目の、現在までに実現できた具体的な取組は何かという御質問でございますが、第2次瑞穂市人権施策推進指針では、性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別と題し、施策の方向と具体的な施策を示しております。

今までの具体的な取組といたしましては、令和5年6月に職員向けにLGBTQの研修を実施し、職員の知識と意識の向上を図りました。また、令和5年12月には社会福祉協議会が開催した社会福祉大会において、当事者である講師を招いてLGBTQに関する講演も行いました。市民、学校関係者、市職員など多くの方に参加をいただいたところでございます。

また、人権尊重のまち瑞穂市と題した人権啓発チラシを作成いたしまして、市有施設へのチラシの配付や、ふれあいフェスタや汽車まつりなどでの周知活動で活用したり、積極的に人権擁護委員さんを中心に啓発に努めております。

さらに、穂積駅の南側ロータリーには、駅のホームから見えるように啓発の看板も設置いたしました。啓発活動の成果は目に見えにくいものではございますが、様々な方法でLGBTを含めた人権啓発を進めておるところでございます。

2点目の施策の進捗状況について、市民への情報提供はどのように行われているかという点でございますが、人権啓発としてチラシの制作や市ホームページへの掲載、広報紙等への掲載等定期的には行っておりますが、今後はより多く目に触れられるよう、積極的に情報提供を行っていきたいというふうに思っております。

3点目の今後実施予定の施策、計画、スケジュールについてでございますが、現在のところ特別な新規の施策等の計画はございませんが、様々な場面で市民の方に人権について触れていただき、意識していただくことが非常に重要であると思っておりますので、まずは今までの啓発活動を継続させていきたいというふうに考えております。

さて、人権の意識は子供の頃から芽生えさせることも重要であるとされております。他の市町にはない瑞穂市の人権啓発の特色といたしまして、各小学校、保育所で行われております人権教室がございます。この人権教室は、人権擁護委員さんが中心となりまして子供に非常に分かりやすく人権の意識を芽生えさせてくれていると感じております。

人権教室後のアンケートにおいても、たった一言が人を傷つけることもあるし救うこともあるということが分かったなど、人権意識が芽生えるきっかけになっていることがうかがえる内容のものがほとんどでございます。今後も人権擁護委員さんの協力を得ながら人権教室を末永く実施できればというふうに思っております。

さらに、令和6年度から瑞穂市人権尊重のまち推進審議会を新規で設立いたしました。人権啓発について意見交換がなされました。この審議会は、人権擁護委員、学校関係者、各種団体の代表者、公募委員等、人権に関係する多くの方々の集まりでございます。令和6年度にも1回会議を開催いたしましたが、それぞれの立場から様々な人権に関する意見が出されました。

今後の瑞穂市の人権啓発の特色の一つになると期待をしております。

今後は、L G B Tのことも含めまして広く人権の意識を市民の方に持っていただけるよう、人権擁護委員及び瑞穂市人権尊重のまち推進審議会において協議をしながら人権啓発活動を推進していきたいというふうに思っております。

また、既存の事業である人権相談、心配ごと相談などを通じた相談体制の確保、充実に努め、さらには社会福祉協議会などの関係機関との情報共有、機会を捉えてのチラシ配付や、講演会の企画開催など継続的に行っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。ぜひ積極的に啓発していただきたいと思います。

瑞穂市には約5万6,000人の市民が暮らしており、その中でもL G B T Q当事者の方々が確かにいます。

先日の交流会の帰り際、実際に自ら命を絶った方の遺書を見せていただきました。その内容については公表できませんが、その言葉の一つ一つにどれほどの苦しみや孤独が込められていたのかを思うと胸が締めつけられる思いでした。瑞穂市が掲げた人権施策をより実効性のあるものにしていければと思っております。

次の質問に移ります。

投票率向上策とかきりんを活用した選挙啓発についてお聞きします。

令和7年1月に行われた岐阜県知事選挙において、瑞穂市の投票率は33.21%と、前回の令和3年知事選と比べ11.38ポイントの大幅な低下となりました。特に60代以上の投票率が約15ポイント低下し、75歳から79歳では約19ポイント減少するなど高齢層の投票率低下が顕著でした。さらに、20代の投票率は19.34%と依然として低く、若年層の投票参加率の低さも課題として浮き彫りになっています。

また、期日前投票の利用率も減少し、前回の23.67%から16.80%へと約7ポイント低下しました。特に美江寺や唐栗など一部の投票区では投票率の低下幅が10ポイント以上に及んでいます。加えて市町村別の投票率を比較すると、瑞穂市の投票率33.21%は県全体の平均投票率36.21%を下回っています。一方で、県内の高投票率地域を見ると、郡上市、下呂市、飛騨市など山間部の自治体では比較的高い投票率を維持していることが分かります。

そこでお伺いします。

1つ目、今回の投票率低下についてお聞きしようとしたのですが、先ほど宮川議員から同じ質問がありましたので、この1つ目の質問につきましては割愛させていただきます。

2つ目、県内の高投票率地域、郡上市、下呂市、飛騨市などと瑞穂市の違いについて、市はどのように分析していますか。また、これらの自治体の取組や環境と比較し、瑞穂市に生かせ

る施策はありますか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

郡上市、下呂市、飛騨市はどの選挙におきましても投票率が高く、当市との大きな違いは年齢構成にあると思われます。一般的に投票率は年齢とともに高くなる傾向にあり、有権者に占める高齢者の割合が投票率に大きく影響します。

県内の投票率の高い市を見ますと、比較的高齢世代の割合が高い地域であり、当市のように若い世代の割合が高い地域では投票率が低いという傾向がございます。また、投票率の高い市には転入、転出者が少ないといった特徴もございます。転入、転出者が多い当市におきましては、特に地方選挙での投票率が低い傾向にあります。

子育て世代の割合の高い当市では、この世代への啓発が最も力を入れるべきところと考えております。他市の取組も参考にしつつ、当市の状況に合った選挙啓発を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 今回の選挙において、瑞穂市が行ったSNSでの周知活動の効果はどの程度あったと考えておりますでしょうか。また、今後のSNSの活用において改善すべき点がありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今回の選挙では、フェイスブック及びInstagramの配信のタイミングを、期日前投票所3か所の開始日の前日や投票の前日に配信をいたしました。

また、市公式のホームページは小刻みに情報をアップし、新着情報に定期的に掲載されるようにし、これとは別に広報無線に連動した市民メールでの情報発信も行いました。

分析はしておりませんので断言はできませんが、一定の効果はあるが、市公式SNSの登録者数や投稿に対するいいねの件数もさることながら、そもそも閲覧数などは限られていると考えております。

知事選挙の投票率の推移について、平成29年は県平均が35.61%、当市が30.70%でその差が4.91ポイント、令和3年は県が47.32%、当市が44.59%でその差が2.73ポイント、先般の令和7年は県が35.61%、当市が33.21%でその差が2.4ポイントと県平均との差がだんだん縮まりつつあること、年代別投票率が軒並み低下した中、親子連れ投票のターゲット層である30から34歳は4ポイントダウンで低下幅が一番小さかったことなどは評価できるのかもしれませんが。

SNSは単純なプッシュ通知の手段でしかないため、これ以上の改善点というのはなかなか難しいかというふうに考えますが、できることがあるとすればキャッチーなデザインにすると

か、あと1枚写真でインパクトのあるものにするとか、さらにキャッチコピーを小・中学生から募り、選挙のタイミングでSNSを公開していくことなどが考えられます。さきの御質問で宮川議員から提案がありましたショート動画というのも考えることができるのかなというふうには感じております。

逆にSNSでプッシュ通知をやり過ぎると、うるさいなという感じで受け取られ、逆効果となるということも考えられますので、そのバランスやタイミングは重要と考えております。以上、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） ちなみになんですけど、いいねの数って大体どれくらいなんですか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） このいいねですが、ちょっと件数を調べておりませんが、多くはなかったと思います。

では、以上とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

今回の選挙に関連し、瑞穂市の「広報みずほ」にはかきりんの投票済証が掲載されておりました。広報にはオレンジ、黄色、緑、ピンクの4種類の投票済証と、最後の5枚目に通常のデザインとは異なるクエスチョンマークがついた投票済証の写真が掲載されておりました。実際に投票所に足を運ぶと水色の投票済証が存在しており、私はこれをシークレットデザインだと思っておりました。

このようなデザインの工夫は投票への興味を引き、どんな投票済証がもらえるのだろうというワクワク感を生み出す点で非常に面白い取組だと感じました。また、広報の締切りの関係で結果的にシークレットのように見えたことも偶然とはいえ、そう受け取った市民にとってはちょっとしたサプライズになったのではないかと思います。さらに広報を見た他市町の議員からは、シークレットは何色なのかという問合せがあり、大変面白い取組だと話しておりました。

このように瑞穂市の投票済証が話題になったこと自体、大きな成果ではないでしょうか。こうしたデザインの工夫が注目を集めることは市民の関心を引き、投票行動につながる可能性を示していると考えます。

そこでお伺いします。

1つ目、投票率向上や選挙の楽しさを増やすために、シークレットや特別デザインの投票済証を導入することは可能でしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 大変うれしいお話をお伺いできました。

投票済証は、投票したことのあかしとして発行するものでありまして、法的な根拠はございません。各市区町村の選挙管理委員会の判断で発行しているものでございます。

当市では従来、文字だけのシンプルな証明書を発行しておりましたが、他市の取組事例などを参考に、瑞穂市明るい選挙推進協議会にデザイン案を図りまして、市の名所、名物を紹介するデザインや、小・中学生の描いたポスターデザインなどの案の中から、今回使用しておりますかきりんを使用したデザインというふうにしたところでございます。

令和6年4月の市議会議員選挙からデザインを変更して発行を始め、10月の衆議院議員総選挙では4種類から選挙人に選んでもらう方法として、1月の岐阜県知事選挙では新たに2種類のデザインを変更して発行しました。

担当者は、広報紙に記載したクエスチョンマークについては、原稿作成時点でデザインが未定であったこともありますが、アーティストのグッズ販売でよくある手法を活用し、クエスチョンマークやメディアランナーやサイネージ用の動画に採用したシークレットの文字もそれを参考にデザインし掲載したので、これがサプライズにつながったということでうれしく思っているようです。担当者は、ちょっとそんな話題にならないかなということで狙っていたようで、若い職員の感性に脱帽をいたしました。

投票済証明書については市選挙管理委員会の判断で対応できるところであり、夏の参議院議員通常選挙では新しいデザインや特別なデザインなど、有権者の関心を引く工夫を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） せっかくのかきりん投票済証ですので、これをさらに有効活用し、他自治体でも実施されている投票済証を提示すると商店や飲食店で割引や特典が受けられる制度について瑞穂市でも導入を検討することができないか、市の考えをお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 投票済証を利用して商品の割引やサービスを提供するといった、いわゆる選挙割の制度については、一般社団法人選挙割協会や地域活性化を考える地元の有志などが中心となって実施している事例がございます。

しかし、特定の候補者を支持する人が自分の経営するお店で選挙割サービスを行う場合は公職選挙法の買収とも取られかねない可能性があるなどの問題点もございます。今回の岐阜県知事選挙でも、他市で選挙割を実施している地域があったようですが、選挙管理委員会が関与するものではなく、お店の方々が独自で実施したと聞いております。

選挙割については、ふだん選挙に関心のない有権者に興味を持っていただけるきっかけにするということは可能でございますが、その主体としては、地域活性化を考える有志などの方々が自主的に行っていただければ一石二鳥となる面もあるかと思えます。

しかし、公職選挙法との兼ね合いも懸念されるところであり、選挙管理委員会が主体となって取り組んでいくことは難しいのではないかというふうに考えております。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

また、「広報みずほ」の裏表紙に掲載されたかきりんシールについても、非常にかわいらしいと好評であり、私の子供たちも喜んで机の引き出しに大切に保管している姿が見られました。

さらに、2月13日に行われたPTAとの意見交換会でも、かきりんは子供たちにとっても人気があるとの意見がありました。これは、親子での投票参加を促す上で大きな可能性を秘めた要素であると考えます。こうした取組が、市民にとって投票に行くことが単なる義務ではなく、楽しく思い出に残る体験となる工夫の一つであると感じました。

そこでお伺いします。

投票所でのかきりんシールプレゼントはどのような経緯で導入されたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） かきりんシールのプレゼントは、親子連れ投票の推進のために導入をいたしました。

令和6年6月議会の一般質問で、議員から、お子さんが期日前投票所で風船をもらって大変喜んでいたとの声を聞き、幼児だけでなく小学生向けにも何かできないかと検討した結果で、他市の取組を参考にして導入しました。このかきりんシールの導入につきましては、議員の一般質問がきっかけの一つとなっている状況でございます。ありがとうございました。以上でございます。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） ありがとうございます。

まさかそんな回答が来るとは思わなかったもので、ちょっと今驚いております。ありがとうございます。

次の質問です。

かきりんシールのような取組は、市民の関心を引き、投票所に足を運ぶきっかけにもなっていると思われますが、今後の拡充予定はありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） かきりんシールのプレゼントは、令和6年10月の衆議院議員総選挙から導入し、1月の岐阜県知事選挙では広報紙やホームページ、SNSを利用して周知を行った成果もあり大変盛況で、当初予定数を上回る子連れで投票に来ていただき、期日前投票の最終日の途中で品切れとなり、その成果というのを感じました。

期日前投票所で親子連れの投票の世帯数を集計したところ、衆議院議員総選挙では133世帯であったものが、岐阜県知事選挙では2.5倍の339世帯ということで、子連れ投票の推進にも効果があったものと考えております。

夏の参議院議員通常選挙におきましても、新デザインのかきりんシールを配付するなど、有権者に興味を持ってもらえるような取組を引き続き検討していきたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 今伺ったみたいに、品切れになるほど人気があったということで、もうすばらしい企画だと思います。瑞穂市の投票率向上に向けた市の積極的な取組を期待しております。

次の質問です。

学びと楽しさを両立する修学旅行についてお聞きします。

修学旅行は、文部科学省の学習指導要領に基づき特別活動の一環として位置づけられています。単なる観光ではなく、歴史、文化、社会の仕組みを学ぶ重要な教育活動です。

そこで質問です。

瑞穂市の中学校の修学旅行の目的は何でしょうか。また、今年度の穂積中学校、穂積北中学校、巣南中学校の修学旅行の行き先、3校の保護者負担額を教えてください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 修学旅行は、中学生の子供たちにとって教室での学びを実生活に結びつける貴重な機会であります。

学習指導要領には、旅行、集団、宿泊的行事を狙いとして校外の豊かな自然や文化に触れる体験を通して学校における学習活動を充実、発展させると記してあり、知識の習得だけではなく、実践的な経験を通じての学びが重視されています。

例えば、歴史的な名所や文化的な施設を訪れることで、教科書では得られない生の情報や感動を体験することができます。また、共同での活動や体験は友人との関係が深まり、学校生活をより豊かにしてくれます。

これらのことを踏まえ、市内の3つの中学校は、学校の教育目標や教育活動の狙いなどに関

わらせながら修学旅行の目的を設定し、活動先や活動内容を決定しております。

今年度の中学校、市内中学校の行き先と負担額についてお話しします。

まず穂積中学校ですが、行き先は東京都、千葉県方面、保護者負担額は6万9,000円となっております。穂積北中学校は、行き先が東京都、千葉県方面、保護者負担額は6万7,270円となっております。巢南中学校は、行き先は広島県、岡山県方面、保護者負担額は6万4,000円となっております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 瑞穂市の3つの中学校では、行き先や内容に違いがあり、なぜうちの学校だけ行き先が違うのかという生徒の疑問や、同じ市内で修学旅行の内容に大きな差があることについて、公平性や教育機会の均等の観点からどのように考えているのかという保護者の声が上がっております。

特に巢南中学校では、令和5年度の修学旅行がテーマパークを含む内容だったことから、令和6年度も同様の内容を期待していた生徒が多かったにもかかわらず、異なる行き先となったことに対し、落胆の声が聞かれています。また、コロナ禍前の修学旅行はテーマパークを含んでおり、その後の変更について十分な説明がなされていない点も課題となっております。

こうした状況の中で、多くの保護者から、せめて修学旅行では全ての子供に平等な体験をさせたいという声が寄せられています。現時点で正式なアンケートは実施されていませんが、PTA会長によりますと、感覚的には少なくとも半数以上の保護者がテーマパークを含めた修学旅行を希望しているとのこと。必要であればPTAとしてアンケートを取ることも検討されております。

そこで質問です。

修学旅行の行き先決定において、保護者や生徒の意見がどの程度反映されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 修学旅行は教育課程に位置づいており、学びの一環として子供たちの成長を促す貴重な機会であり、教育的な意義を持つことから、目的に応じた行き先を選定する必要があります。例えば、歴史的な学びを深めるための訪問地や、自然体験を通じて環境教育を行うための場所など目的に応じた選定が求められます。

市内の3校の修学旅行の行き先については、先ほども説明しましたように、各学校の教育目標や教育活動の狙いを踏まえながら、学校ごとに検討を進め、決定をしております。市内では、これまで平和について学ぶために広島、防災について学ぶために神戸を行き先としていた中学校もあります。

御質問にあった巣南中学校においては、瑞穂市が大切にしている人権、平和、環境のテーマから、総合的な学習の時間の中で、2年生では平和、3年生では人権について学んでいます。人権問題や戦争について、講演会や調査活動を通してそれぞれの生徒が課題意識を持ちながら取り組んできました。今回の修学旅行で関係施設を訪問し、実際に自分の目で見たり聞いたりして学びを深める適切な場所として広島県や岡山県がよりふさわしいと判断し、学校で決定しております。

なお、修学旅行の工程や負担額については、契約業者を選定する会議を中学校が開催し、参加者による協議によって決定しています。その会議には学校職員だけでなく、PTA会長や当該学年の役員の方にも保護者の方に代表として参加していただいております。

その後、決定した修学旅行の内容や行程については、今回巣南中学校においても保護者向けに2回ほど懇談会などで説明をしたり、学年通信を4枚程度出して詳しく説明をしておりますが、子供や保護者にその内容や行程を丁寧に説明していくことは大切だと考えております。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） PTA会長と役員が参加されているということにして、保護者に説明をされているという回答だったと思うんですけど、保護者や生徒の意見というのはあまり反映されていないということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 先ほど申しましたように、学校のほうが活動の目的や狙いに即して、何を子供たちに学ばせたいかということを考えて行き先等は決定をしますので、そういったことを聞くというようなものではないと思っています。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

できれば保護者の意見とか生徒の意見も反映されるような形にしていきたいとは思っております。

次の質問です。

巣南中学校の修学旅行では、平和学習や人権学習が重要視されています。これらの学びは大切なものですが、一方で子供たちは多感な時期にあり、戦争や人権問題についての学習が心理的に負担を感じる生徒もいた、見るのがつらかったと感じる生徒もいるという声が聞かれています。修学旅行は学びの場であると同時に、生徒同士の交流や思い出づくりの場でもあります。

そこで質問です。

修学旅行の学習内容が生徒の心理的負担にならないよう配慮する考えはあるか、お聞かせく

ださい。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 中学生である多感な時期である子供たちだからこそ、人権問題や戦争等については起きた事実を正しく理解し、目を背けずに向き合い、自分なりの考えを持つことは非常に大切であると考えております。

人権問題や戦争等の学習は、理解を深めるにつれて、生徒によっては多少動揺することもあるかと思います。だからこそ、巣南中学校においては事前学習を丁寧に行ってまいりました。

2年生では、ハンセン病についての映画を視聴したり、厚生労働省が作成したパンフレットなどを活用したりして病気に対する正しい認識や歴史的背景、現在も続く偏見等の課題について学びました。これは戦争についての場合も同様に学習しておりまして、事前に丁寧な学習が展開されており、子供たちは自分なりに課題意識を持ちながら旅行先で関係施設を訪れていました。

このような学習の積み重ねにより、修学旅行では実際ハンセン病の患者の方から話を聞いて、自分の生き方を謙虚に見詰めることができた、今後の生活について新たに目標を持つことができたなどとても貴重な体験ができた、生徒自身はもちろん保護者の方からも好評を得ていると伺っております。

実際に巣南中学校の修学旅行の学習については新聞に掲載されておりまして、私も、こういった新聞ですけれども、各班ごとに広島と岡山に行って学んだことがまとめられております。その内容を読みますと、本当に深い学びをしてきてくれているなあということを思いまして、例えば平和についていいますと、実際にネットで調べるだけじゃなくて行って見て分かることがたくさんあったと、そして、二度と戦争を起こしてはならない、絶対にこのことは後世に伝えていかなければならないというような感想もありました。

それから人権でいいますと、正しい情報を学ぶことの大切さを感じた、それは最近のSNSとも絡めてですね、何が正しいかということをしちっとやっぱりつかまえる必要があると、そしてしっかりと自分の人権感覚を磨く必要があるというような、感想もその中に述べられておりまして、非常に深い学びを私はしてきてくれたかなということを感じています。

ちなみに、当日体調を崩して活動に参加できなくなったという生徒はいないというふうに聞いております。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 分かりました。

ちょっと時間がないもので進みます。

学習と楽しさのバランスを考えた行程づくりを検討する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 修学旅行では、ふだんの授業では得られない実体験を通して、教科書では学べない多くのことを学びます。

例えば歴史的な名所を訪れることで、その背景や文化を理解し、実際に目にすることで学びが深まります。また、班別研修におけるグループでの活動では、仲間とのコミュニケーションも深まり、集団活動を通して生徒相互の人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出をつくることができます。

御質問にあった巢南中学校を例に説明をしますと、2泊3日の行程の中で、2日目は広島市内の施設等の見学をグループ別で行っております。このような活動は生徒同士の絆を深める機会となっており、集団での活動を通して互いの理解を深め、友情を育むことにもつながり、学校生活において重要な人間関係を築く基盤となっております。

こうしたグループ別の活動とか、あるいは学級別の活動は3中学校とも行程に位置づけており、集団活動を通して生徒相互の人間的な触れ合いを深める貴重な場となっております。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 今年度、私の息子も修学旅行に行きました。帰ってきたときに満面の笑顔で話してくれたのは学習のことではなくて、誰と同じ班だったとか、お土産選ぶのが楽しかったとかそういった話ばかりでした。学習の要素が重要なのは確かに理解できますが、バランスも大切だなと思います。

ちょっと時間の都合上、次に進みます。

文部科学省の学習指導要領では、体験活動を通じて主体的に学ぶことが推奨されており、修学旅行においても実際に見て触れ、体験する学習の重要性が強調されています。テーマパークでは、環境問題、異文化理解、キャリア教育などを学ぶ機会があり、近年のSDGs推進の流れにおいても、環境問題に配慮した施設運営や異文化理解のためのプログラムなどを通じて持続可能な社会に関する学びが得られ、修学旅行の一環として教育的意義があると考えられます。

また、近隣自治体、本巢市、大垣市、羽島市、岐阜市では、ほとんどの学校が修学旅行の一環としてテーマパークを訪問していることから、瑞穂市の方針が他市と比べて異なる点が気になります。

そこで質問です。

近隣自治体と比較した際、瑞穂市の修学旅行の行程にはどのような特徴があるのかお示ください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 近隣との比較ということではありませんが、3中学校の行程を見て捉えられる特徴についてお話をします。

先ほども言いましたように、修学旅行の計画は学校の教育活動の目的に基づいて立案され、具体的にはテーマや目的地を設定し、それに応じた行程を考えて決定します。市内の3校の修学旅行における主なテーマは、瑞穂市が目指す将来像の実現に向けて掲げている人権、平和、環境やSDGs等と関わらせながら決められているなというふうに思います。

今年度の各中学校のテーマは、穂積中学校はSDGs、穂積北中学校はキャリア教育、そして巢南中学校は人権とか平和というようなテーマが基になっていると思います。行程の特徴としては、どの学校もテーマに基づいた関係施設を訪れ、関係者から直接話を聞いたり、目的を持って調査したりする活動が位置づいております。また、学年全体で活動するだけでなくグループ別や学級別の活動を取り入れることで、生徒がより主体的に活動に参加できる環境を整えていることが上げられます。

1日の終わりには、その日の活動を振り返り、グループ別や学級別の活動において学んだことを交流する場を位置づけることで、仲間の学びからさらに自分の学びを広げたり、深めたりできるような工夫がされていると感じます。以上です。

〔3番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3番（北村彰敏君） 最後に、修学旅行の目的に照らし、テーマパークを活用する考えについて教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 修学旅行の目的は、学びや体験を通じて生徒たちの成長を促すことにあり、単なる観光や遊びの場ではなく、教育課程に位置づいている学習を深めていく貴重な機会です。

生徒たちが修学旅行を通じて得るべき体験は、文化や歴史を学ぶこと、友人との絆を深めること、そして社会性を育むことです。これらの目的を達成するためには、より適している場所を訪れることがふさわしいと考えます。

繰り返しになりますが、修学旅行については各学校の教育活動の狙いに沿って、様々な体験を通して子供たちにどのようなことを学ばせたいかを十分に検討し、学校ごとに決定をしております。行き先や行程について、教育委員会より統一した方針を示すことは考えておりません。生徒たちがより多くの学びと成長を得られるような教育的価値の高い行程であることを十分に考慮し、各学校で決定していくことが大切だと考えております。

修学旅行は、学習指導に基づく教育活動として、知識の深化、社会性の育成、自己の成長、地域理解、友情の強化など多くの意義を持っています。これらの経験を通じて、生徒たちはよ

り豊かな人間性を育み、将来の社会で活躍するための基盤を築くことができると思います。

教育委員会としては、修学旅行が学校の教育目標や教育活動の狙いに関わらせながら、教育的な価値を持つ重要な活動であるように今後も見届けていきたいと考えております。以上です。

〔3 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北村彰敏君。

○3 番（北村彰敏君） 分かりました。

ちなみに他市町の状況も調べてきました。関市は9校中9校ともテーマパークに行っております。海津市は3校中3校とも行っております。山県市も3校中3校とも行っております。各務原市8校中8校行っております。本巣市4校中4校行っております。大垣市も10校中全て行っております。羽島市が5校中4校、1校だけ行っておりませんでした。岐阜市は23校中の21校は行っており、そのうち1校は修学旅行をもともと計画していない学校ですので実質2校が行っておりませんでした。

昨今の物価高騰により家計の負担が増し、多くの家庭では気軽にテーマパークや遠方への旅行に連れて行くことが難しいとの声も聞かれます。そんな中、修学旅行は全ての生徒にとって学びの場であると同時に一生に一度の貴重な思い出をつくる機会でもあります。友達と共に新しい世界を見て学び、そして心から楽しむ時間を持つこと、それは子供たちにとってかけがえのない経験となるはずです。全ての生徒が公平に学びと楽しさのバランスを持って経験できる修学旅行であるべきではないでしょうか。どうか前向きな検討をお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 3 番 北村彰敏君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時00分

再開 午後 2 時10分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○10 番（関谷守彦君） 皆さん、こんにちは。

議席番号10番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいまより議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

今回、私の質問事項は2つであります。

1 つは、平和推進事業について、2 つ目には、新庁舎建設に関しての12月議会での市の執行部の答弁についての2つであります。

これらの質問をするに当たって、資料を3つ用意させていただきました。

資料1は、平和首長会議国内加盟都市会議が今年1月に石破首相に出した核兵器廃絶に向けた取組の推進についてという要請文、資料2と資料3につきましては、昨年12月議会で取り上げました瑞穂市新庁舎建設位置検討資料、これを作成業務を委託契約する、その際に示された仕様書、そしてさらに1か月後にその契約変更がなされておりますので、その際の仕様書でありますけれども、これらのものを本日の私の一般質問の資料として、議員並びに傍聴者の方々に配付をしたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 配付を許可します。

〔資料配付〕

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

では、よろしくお願いします。

市長は、先人から受け継いできた美しい自然や伝承文化を大切に継承しながら、未来に向かって進めていけるよう、人権の尊重、平和の維持、環境の改善、こういった3つの柱を基に次の世代につないでいく「ウェルビーイングみずほ」持続的な幸福の実現、こういったことを目指していきたい、そんなことを常日頃から話されております。そして、今年1月には瑞穂市ゼロカーボン宣言、こういったものも出されたところであります。

この3つの柱、どれも非常に重要なテーマでありますけれども、本日はそのうちの瑞穂市における平和推進事業について取り上げさせていただきたいと思います。

以下、質問席において質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

昨年は日本原水爆被害者団体協議会、いわゆる被団協が核兵器のない世界を実現するための努力と核兵器が二度と使用されてはならないことを証言によって示してきた、こういったことを受賞理由としてノーベル平和賞を受賞されました。そして今年は戦後80年、被爆80年という節目の年でもあります。

2017年に核兵器禁止条約が採択され、4年後の2021年に正式に発効をいたしました。将来的な核兵器の全廃に向けた核兵器を包括的に法的禁止とする初めての国際条約としてでき、毎年その締約国を中心に核兵器廃絶に向けた国際会議が開かれております。今年は先週の3日から7日までニューヨークの国連本部において核兵器禁止条約第3回締約国会議が行われました。そして、不安定化する世界情勢の下では、核兵器の抑止力、これに依存することを批判し、核兵器の廃絶が世界の安全保障と人類の生存にとって必須であるという閉会宣言を採択したところであります。

この会議には、残念ながら期待された日本政府のオブザーバー参加、これはかないませんでしたけれども、被団協をはじめ、日本からは政党では立憲民主党、公明党、日本共産党、社会民主党がその代表を派遣いたしました。

一方、瑞穂市においては、2010年に実施された2020核廃絶広島会議への出席、これをきっかけにして非核・平和都市宣言を行い、世界恒久平和に寄与することを宣言いたしました。そして、非核宣言を行った地方自治体は360ほどあるというふうに聞いておりますけれども、その集まりである日本非核宣言自治体協議会、これに参加をし、さらに全国の自治体のほとんどが参加をする1,740の自治体で構成される平和首長会議にも参加をしております。ほかの市町と力を合わせ、世界の平和に向けたそういった取組を推進しているところであります。

こういった中で、今年1月12日にその平和首長会議国内会議、ここを代表して広島市長らが石破首相に対し、核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加などを要請いたしました。その要請文というのが資料の1であります。

これを見ていただければ分かると思いますけれども、この資料の3段落目の中ほどからは、我々がこれまで核兵器は断じて使ってはいけない兵器であると訴え続けてきたにもかかわらず、核兵器が条件次第で使える兵器へとその評価が激変していることは、極めて憂慮すべき事態であると述べ、次の段落のまた中ほどからは、日本原水爆被害者団体協議会、ここがノーベル平和賞を受賞されたことは、核保有国を含む国際社会全体に核兵器の使用は決して許されない、そういったメッセージを改めて示すものであり、対話を通じた平和的解決を求める外交政策への転換を促し、そして最後の段落では、核兵器の非人道性に基づいて核保有国の対立や核保有国と非保有国との分断を解消し、核兵器廃絶に向けた議論の共通基盤を形成するために尽力していただくよう要請をするということで、オブザーバー参加を促したという、そういったことが行われております。

この会議に参加している市の市長として、この締約国会議への政府のオブザーバー参加は、現実にはもう既に終わったというところで実現はかないませんでしたけれども、こういったことについて市長のお考えをぜひお聞かせ、お願いをしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

瑞穂市は、被爆後65年に当たる平成22年11月30日に非核・平和都市宣言を宣言し、日本国憲法の理念に基づき、全ての核兵器の廃絶と軍備の縮小を全世界に訴えるとともに、「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守することを希求し、市民の平和と幸福を願い活動をしています。

国は核兵器国を交えず核軍縮を進めることは難しく、国際的な核軍縮は、核兵器国と非核兵器国が広く参加する核拡散防止条約の下、進めていくことが引き続き望ましいとしております。市といたしましても、国の方針を受け、引き続き市民の平和と幸福を希求する次第であります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 関谷議員の平和推進事業にお答えをさせていただきます。

3月3日、ニューヨークの国連本部では、核兵器禁止条約の第3回締約国会議が始まり、日本は今後もオブザーバーの参加を見送りました。ネットニュースなどではこの見送りに、核なき世界を願う人たちからは失望の声が上がっているとか、戦争被爆国でありながら条約も批准しない、オブザーバーにも参加しないということは落胆と怒りを感じるとか、被爆者の方からは、到底認めることができないというような、そんなネットニュースが流れたのを記憶しております。

全国市長会の会長で広島市の松井市長は、被爆地の願いや広島の心に背くものである。締約国会議へのオブザーバー参加を求めるとともに、一刻も早い締約国となることを求めていますというようなコメントも出されております。

松井広島市長は、私が企画部長のときに、瑞穂市がピースメッセンジャー派遣事業で市内の中学生の2年生の代表を2度にわたり広島へ派遣したときに同行した際に、瑞穂市の中学2年生のメッセージにしっかり耳を傾けていただき、とてもすばらしいピースメッセンジャー事業だと言っていただき、中学生にもよく広島まで来てもらえたというようなことを褒めていただいたのは、今でも忘れることはできません。

日本がオブザーバーとしての参加を見送った理由は、日本国政府は核抑止が必要不可欠の中、安全保障に支障を来すおそれがあるということとされています。この安全保障に支障を来すおそれがあるということは、私はとても深い意味があると思います。現在の日本が置かれている立場もよく考えると、今関谷議員からコメントを求められても安易なコメントはすべきではないと判断し、コメントを控えさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今市長からはコメントは控えさせていただきたいという、最終的には、ただ、その経過の中では、やっぱりそれなりのいろいろな思いは持ってみえるのではないかと、いうふうにかがわさせていただきました。

では、瑞穂市として、これまでこういった平和の問題について様々な取組がされてきたと思います。先ほども修学旅行のことをめぐって、その一部も、一端も出ていたというふうに思っております。

市長からも紹介がありましたように、かつてはピースメッセンジャーということで、各中学校の代表が広島あるいは長崎に行って実際の状況を聞く、そういったことも行われ、その成果を市民の前に発表をしてきた、そういった経過もありました。そして、これが六、七年ぐらい前でしたかね、中止になったというところで、その後についてどうするのかということについては、先ほども話がありました各中学校での修学旅行、それはそれぞれの学校なり保護者も含

めたところで判断をし、一つの訪問する場所の選択肢としてあるのではないかということで、そんなことが話されてきたと思います。

そして、お隣の本巢市では、先ほど修学旅行はそういったところへ行っていないけれども、それとは別に全中学生を広島なりに派遣をする、そういった取組も現実にはされているという、そんな状況であります。

そういった中で、人権・平和・環境を掲げる瑞穂市として、学校などでの平和教育の現状、先ほども若干触れられたと思いますけれども、改めてその状況についてお話ししていただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 学校での平和教育についてお答えします。

まず平和教育の目的は、子供たちに平和の大切さを理解させ、他者を尊重し、共生する力を育むことです。具体的には、歴史教育を通じて戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶこと、また国際理解教育や人権教育を通じて多様性を受け入れる姿勢を養うことが求められています。これらのことを達成していくために、学校では全ての教育活動を通じて平和についての理解や意識を高めております。

例えば、小学校においては、国語の３年生から６年生の読み物教材において戦争を扱う教材から平和について考えたり、６年生の社会科の歴史の授業において戦争と平和について理解を深めたりしています。道徳科の授業において平和につながる教材を扱う中で命の尊さや身近な世界について考えを深めております。

中学校においても国語や社会に加えて、３年生の英語の授業で世界平和を願って活動した偉人の功績を学び、平和や人権の大切さについて考えを深める活動、学習が位置づいております。また、総合的な学習の時間において、平和を題材として取上げ被爆体験者の方から話を聞いたり、広島県を訪れたりするなど体験的に学ぶ機会を設けている学校もあります。

なお、実際の授業においては、子供たちが自らの意見を持ち、他者との対話を通じて共感や理解を深めることを大切にしています。これにより、暴力や差別に対する感受性を高め、平和的な解決策を見いだす力を育むことができると考えております。平和教育は単なる知識の習得にとどまらず、子供たちが自らの行動を通じて平和を実現する力を育むことが重要です。

教育委員会としては、今後も平和教育の充実を図り、子供たちが未来の平和の担い手となるよう、引き続き取り組んでまいります。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 学校での取組については、人権・平和・環境ということで、教育委員会のほうからもこのような資料もいただいてまとめられているということで、それなりの取組

がなされているのかなというふうに思っております。

その一方で、市としてはどんなふうな状況かということで、今年度初めて市として戦没者追悼式が行われました。これは現実的には各地域での遺族会が慰霊祭を維持することが困難になったという、そういう事情も抱えての取組だったとは思いますが、市長をはじめ市の積極的な取組がされたのではないかとこのように思っております。

そういった中で、市として瑞穂市での平和推進事業の現状、そして今後の課題についてどのように考えておられるか、お話をお伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

市では平和推進事業として、毎年8月に映画、朗読劇、コンサートなど内容を変えながら市民の皆様と一緒に戦争の悲惨さを知り、平和の尊さを考える機会として平和祈念行事「みずほ平和の祈り」を開催致しております。

また、令和2年度より市内小・中学校へ、被爆アオギリ二世の植樹を行っており、今までに中学校3校と小学校2校の植樹を終え、残り4校へも毎年植樹を行ってまいります。植樹式は児童・生徒の平和学習の機会となっていると考えております。さらには、令和5年度に大月浄水公園内に「平和の鐘」を設置し、昨年は台風で中止となりましたが、今年度は11月30日の非核・平和都市宣言の制定日に合わせて開催し、隣接する巣南中学校生徒による宣言文の朗読、黙祷などを行いました。

今後の課題としましては、戦後80年を迎え、戦争の悲惨さなど二度と繰り返すことがないよう若い世代へ語り継ぐことが最大の課題と考えております。今後もこれらの若い世代を交えた平和祈念事業を通して、市民一人一人が平和への願いを共有し、将来の平和の担い手である若者に対しても訴えていけるよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 冒頭にも述べましたように、今年は被爆80年という平和推進事業にとっては特に重要になる、そういった年ではないかとこのように思っております。そして、今被爆者をはじめ戦争体験者の話を直接聞くことができる、まさに最後の機会といっても過言ではないかと思っております。

そして、全国的にもこういったことをどう継承していくのか、今部長も言われましたように、その継承をどう進めていくのか、これが問われているところではないかということも新聞報道等では見るところであります。

それでは、今年度の取組、戦後80年という節目の中で、例えば市として様々な取組をされる

と思いますけれども、その中にその当事者であった被団協の方々、こういった方々の話を聞く場をつくっていく、もし設けようとしたら、今年、来年がもう最後の年かなというふうに思わんでもないですので、そういった場をつくっていったらどうか、これは一つの提案ですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

先ほども答弁いたしました、戦後80年となり、戦争体験者が高齢化する中、次世代への戦争の記憶の継承が課題となっております。市でも市内小・中学校へのアオギリ二世の植樹を行っており、来年度の平和事業「みずほ平和の祈り」では、若い世代に戦争を自分事と捉えて平和について考えてもらえるような内容で実施していきたいと考えております。

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の悪化などで世界情勢が混迷している今こそ、平和文化の担い手を育成していくため、戦争の悲惨さに関する学びや被爆体験講話など若い世代が戦争や原爆被害を実感し、平和を尊重する意識を高める平和学習の重要性は高まっており、そのような場を提供していくことを今後も引き続き検討していきたいと考えております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今部長も言われましたように、世界情勢というのはロシアのウクライナ侵攻、そしてイスラエルのガザ地区でのジェノサイドという大きな問題を抱えております。

その一方で、アメリカ大統領が当事者を抜きにした平和交渉ということを始めの中で、まさに今歯車が100年ほど戻ってしまっているのではないかと、そんなことを考えざるを得ない、そんな状況に今あると思います。

そういった中で、今部長のほうから言われた様々な取組、いろいろまた今後も検討されると思いますけれども、その際には、ぜひ市の内外で活動されている平和を願う団体あるいは個人、そういった方々を結集した市民ぐるみの取組というか、そういったことがあってもいいのではないかと、というふうに思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

平和推進事業は、世界平和を祈念するとの理念より、市民のみならず、より多くの方に御参加いただきたいとの思いで実施しております。

今年は戦後80年の節目となることから、市で実施する平和事業には、市内外の多くの方に御参加いただけるよう働きかけていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ありがとうございます。

やっぱり何といっても、この私たち平和に暮らしていく、これが何よりも一番の課題だと思いますので、そういった意味では私たちも含め、そしてぜひ市の方にも御尽力いただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、次のテーマについていきたいと思います。

次のテーマは、新庁舎建設に関する12月議会での答弁について質問をしたいと思います。

私、まだこの庁舎問題について、令和5年7月ですかね、中間答申が出て、只越地域を第1候補にするという、そういう中間答申でありましたけれども、これがなかなか具体的に進んでいかない状態が今も続いていると。その辺の経過については、今度15日に行われる市民報告会ですかね、その場でまた報告されると思いますので、ぜひお話を聞きたいというふうに思っているところでありますけれども、やっぱり今一番この段階で危惧をせざるを得ないのは、1つは、そもそも新庁舎を造るんですけれども、これをどのような庁舎にしていくのか、そういったことについての市民的な議論としては非常に不十分ではないか、そんなことも思っております。

また、総事業費についても、順々にその額が大きくなってこざるを得ない。そして、じゃあそれをどうしていくのか。そのお金がたくさんかかるのであれば、それをそのまま実行するのか、あるいは一定のそういった金額も配慮した取組をしていくのか、そういったことも真剣に考えなければならない、そういった状況に来ていると思います。

そして、何よりもやはり問題なのは、市民に対するこういった情報の提供、意見の聴取、こういったことが残念ながらおざなりになってきているのではないか、そんなことを思わざるを得ません。

まちづくり基本条例、そういったのを見ると、市長は市政運営の最高責任者として市民の信託に基づき、この条例の基本理念を実現するために公正かつ誠実に市政を運営するということが求められ、そして情報の共有ということで、市の執行機関は、まちづくりに関する情報が市民共有の財産であることから、これを市民に分かりやすく提供するよう努めると、そういったことも記載されているまちづくり基本条例でありますけれども、そういった中で、今回質問をさせていただきたいのは、前回12月16日でありましたけれども、私の一般質問、そこで問題となりました新庁舎建設位置検討資料（令和4年3月版）ということでありまして、そのときの答弁、副市長、総務部長は、どちらもそれまでの市議会本会議での答弁内容に触れることなく、この資料は市の内部資料である。したがって説明をする必要はない、そのような答弁をされております。

そして、さらに翌日、藤橋議員の質問の途中で、この資料について、市長はシナリオという表現を見ても分かるように、内部資料であることは明らか、そのような答弁もなされました。しかし、私はなぜ明らかなのか、まだよく分かりません。

そもそも今回の資料の中でシナリオという表現を使われているのは、この資料に関するのではなく、瑞穂市建物系公共施設個別施設計画、これに関する部分で触れた部分だけでしか表現されていなかったと思います。

また、部長をはじめ、この資料を見たいのであれば、情報公開でも幾らでも出しています。全部公開しています。御覧いただきたい方は、そのような方法で入手してもらえればよいと、そういった発言までありました。しかし、これは少しおかしい話ではないでしょうか。そのような資料が存在していることを知らなければ、そもそも公開請求、これもしようがありません。現に、これまで候補地ごとの事業規模を調査していない、これが執行部側の説明ではなかったのでしょうか。

そこで、まずお尋ねをします。

新庁舎建設位置検討資料（令和４年３月）は内部資料であった、こう言って12月議会で答弁をそれぞれされましたけれども、この発言について撤回あるいは訂正する意思はあるのかないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和３年度に実施しました新庁舎建設位置検討資料作成業務委託につきましては、平成31年に策定した瑞穂市新庁舎建設基本構想においてまとめた建設候補地等について、土地の敷地条件を確認することのほか、建築基準法や都市計画法等の法的な制約を精査することや概算整備費用を算出することを目的として実施しております。

当該業務につきましては、令和６年第４回瑞穂市議会定例会の一般質問で、市長が答弁したとおり、業務を委託した時点では、庁舎のみの整備を考えておりましたが、検討委員会が始まる時点では、市民センターと巣南公民館を統合した新市民センターも含め、防災機能を持たせた総合的な庁舎とする位置づけとしたため、検討委員会の資料としておりません。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 要は、内部資料であるということは撤回しない、あるいは訂正しないということですのでよろしいですね。端的に言えばそういうことですね。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ですから、検討委員会の資料とはしていないということでございます。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） では、次にお尋ねします。

令和3年3月10日に若園議員に対する当時の久野総務部長の答弁、現実的に建物場所として庁舎が建設可能かを調査、分析し、そうした資料をもって市民を含めた専門家らによる外部の検討委員会を設置し、建設位置や事業手法など具体的検討をするという答弁。あるいは、同年6月22日の松野貴志議員に対する石田総務部長の新庁舎建設位置検討資料作成委託業務の発注の準備をしております。その調査、分析した結果に基づきまして、市民も含めました専門家らによる外部の検討委員会を設置いたしまして、建設費などの具体的な検討をする、そういった答弁があった。

これは、そういう答弁があったということについては、事実としてお認めになりますか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和3年度に実施しました新庁舎建設位置検討資料作成業務委託の調査、分析結果に基づきまして、市民も含めました専門家らによる外部の検討委員会を設置いたしまして、建設位置や事業手法の具体的な検討を行っていただく予定である旨の御説明をさせていただきましたが、検討委員会が始まる時点で、市民センターと巢南公民館を統合した新市民センターも含め、防災機能を持たせた総合的な庁舎とする位置づけとしたため、検討委員会の資料とはしておりません。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 私が聞いているのはそうじゃなくて、先ほど言いました、読み上げました令和3年3月あるいは6月の各部長の答弁が議事録を見ればあるということで間違いないかを確認しているだけですけれども、いかがですか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員が議事録で確認されてみえるということでしたら、そのとおりだと思います。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 当然、事前に質問を出しておりますので、当然部長も確認をされているという理解だと私は思っております。

では次に、資料2、資料3に関してでありますけれども、これは先ほど最初に説明いたしましたように、その調査を発注する際の仕様書ということであります。そして、それを見ますと資料2の4. 業務内容というところで、(1)新庁舎建設位置検討資料作成、1)候補地の敷地

条件等の確認、市がまとめた建設候補地資料を基に、多くの人が理解できる資料となるよう調整をする、こういったことを求めているということになります。

そして裏面に行きますと、8として、作成上の留意事項。本業務の成果は、（仮称）新庁舎建設検討委員会の資料として使用する予定があるので、十分配慮して本業務を実施すること、こういったことがしっかり掲げられております。

そして、この内容については、1か月後の契約変更、これで50万円ほど費用がアップしておりますけれども、それをここの部分については一切変更なしという、そういった仕様書になっております。

このことは間違いないということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 大変申し訳ございません。

ちょっと最後のほう聞き取りにくかったので、答弁となっているかどうかちょっと不安でございますが、当該業務を委託した時点では、庁舎のみの整備を考えておりましたので、議員御質問の内容のとおり、資料作成について仕様書上の留意事項として、請負業者に依頼しております。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） じゃあ、仕様書に基づいてその旨業者をお願いをしたと、そういう資料であるということですね。

そうしますと、いろいろ何か難しいお話を先ほど部長が言っておりましたけれども、明らかに少なくともこの資料をつくられたその前提は内部資料ではなくて、市民に対して検討しやすい、検討委員会でも検討しやすい比較可能なものであるというふうな資料を考えておられたと思いますけれども、そうしますと冒頭に言いました内部資料という発言と少なくともこれをつくる段階では、少なくとも検討委員会に対し、この資料を提示してやっていくんだということは間違いないということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 業務の委託時点では庁舎のみの整備を考えておりましたので、当該業務による資料を基に検討委員会で具体的な検討をしていただくことを考えておりました。しかしながら、検討委員会が始まる時点では、新市民センターも含め、防災機能を持たせた総合的な庁舎とする位置づけとしたため、検討委員会等への資料とはしておりません。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） これがつくられたときと実際に検討委員会が開かれた、その間には若干の時間的なあれがありますので、その段階で話が状況が変わってきたから、もうこれはお蔵入りだという、そういった今説明だったかなというふうに思いますけれども、しかし、少なくとも検討委員会の場では事業費はどうなるのか、そういった質問も委員会から出ておりました。

それに対し、曖昧な回答で先延ばしをしてきた。明確な、少なくとも庁舎部分についてはこうであるとかという説明はできたはずですが、そういったことは一切省いて、その検討委員会を進めてきたということになります。

しかも、それ以後には、あたかもそんな調査はなかったかのような発言もされて、私たちもそんな調査していなかったのかなというふうな思いでありましたけれども、たまたまいろいろ突き合わせすると、どうもこういう資料をつくってみたということが判明して出したわけですが、では、この公表予定であった資料が内部資料として公表しなかった理由、先ほどは防災機能も含めたそういったものになるから、もうこれ自体は意味がないということで説明されましたけれども、では、それを決めたのはどこの場で誰が決めたのか、どういった会議で決めたのか、いつ決めたのか、それはちょっと明らかにしていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 検討委員会が始まる時点において、新市民センターも含め、防災機能を持たせた総合的な庁舎とする位置づけとしたため、検討委員会等の資料としておりません。

あと、この資料自体に意味がないかのような御質問だったと思いますが、参考として中での協議をした上で、そのような位置づけでしていこうというような話合いとなっております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） 今私がお尋ねしたのは、その位置づけの変更、これはいつの時点で明確にどの会議で誰が参加してやったのか、教えていただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 検討委員会が始まるまでの時点で、担当部署でそのように協議をして決定しております。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○１０番（関谷守彦君） そうしますと、今の部長のお話でいけば、当初は庁舎だけ造るんだと、そういう前提で事を進めてきましたと。ところが、それでは不十分ではないかということで、その庁舎建設のイメージが膨らんできたということでもありますけれども、それは担当内部でそういったことを決められたということなんですね。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 担当内部と言われるとあれですけども、瑞穂市としての方向性をそういうふうでいきましょうということで決めてまいりました。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） つまり、市長、副市長、部長も含め、一緒の場での決定事項だということですね。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ざっくりとですが決定はしていませんので、検討委員会でどのようなふうに話し合いを進めていくか、自由に闊達な意見をいただきながら、令和3年の資料なんかも参考になるかなという気持ちはあって、とにかくこれからのまちづくりについて、その令和3年の資料にこだわることなく、いろんな発想を持って考えていただこうという方向性は決めておりました。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 様々な可能性はまだ秘めていたと、可能性はあるという前提の下に準備をしたという、今そういうお話ですね。

では、多分検討委員会の最初の1回目かな、2回目においては、それまでの経緯ということでは最初の計画、2つぐらいかな、ありましたよという説明も確かにされております。そして、その中では市民への説明会も行いましたということも、そのことは説明したかどうか、ちょっと私も記憶が曖昧ですけども、恐らくされた……、されていなかったような気がしますけれども、そんなことがあった。

ところが、その間、じゃあ先ほど言いました市の方向性が変わったということについては特に触れることはなく進んでいったという、私はその最初の市民説明会以前の内容のことと、その検討委員会が設置される、そこに非常にちょっとギャップがあったような、進め方があったような気がするんですけども、そこら辺を含めてきちんと総合的なものをつくっていききたいということをそういう経過も含めて説明されたという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 申し訳ございません。もう一度その質問のところをしっかりとお聞きしてもよろしいでしょうか。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） ちょっとごめんなさい、マスクを外させていただきます。

検討委員会では、最初の1回目、2回目については過去経緯ということで説明が確かにされております。説明というか、こういうのがありましたという、そういった流れが説明されたと思います。そして、それを受けてどんなふうなものにしていくかというお話もされたというふうに私は2回目以降理解をしておりますけれども、今の市の中での方向性の転換、これについては特に説明がされていなかったのではないかというふうに理解をしておりますけれども、そうではないようなニュアンスもあり、ちょっとそこら辺がどうなのかということをやっと1点確認しておきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 関谷議員も新庁舎建設検討委員会のほうに傍聴にお見えになってみえたので知ってみえると思いますが、第1回目からもう既にそういうお話はさせていただいております。

ですので、この始まった時点では、もうそういう方向性については委員の皆様には御説明をさせていただいております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） そうしますと説明はしましたと。その市としての方向性を書いたと。せつかく260万円も使って調査したことも、単なる参考資料いかにしかなかったという、非常にちょっとそこら辺の発想が、私たち今議員も含めて、市民の側からすると非常に何か分かりにくい、きちんと説明されていない、もう既成の事実で5万平米という言葉がその後ぐらいいに出てくると思いますが、一定の施設を全てそこに集約する。市民センター等も含めて、さらにそれも体育館をどうするかということも今後の、その後の課題になってくるのかもしれないけれども、そういったことも含めて、そのところに全て集中させるんだというような方向でもう説明をしてしまったということになりますけれども、それは私たちからすれば非常に違和感を感じる。非常にこれまでの説明とのつじつまが合っていないというふうに私は認識しておりますけれども、その点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 関谷議員のまとめ方はちょっと極端過ぎるのではないかなというふうに思います。

そのように決まってしまったのかとかいうふうに言い切りでございますが、第1回の検討委員会におきましては、瑞穂市の将来を見据え、新庁舎における新たな役割を検討してほしいということで御説明をさせていただいているはずですので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 当然、そういったことを前提にした資料を提示されて、それに基づいてお話をされたということではありますよね。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それに基づいてというのは、どのそれなのかがちょっと分かりにくいんですが、第1回の検討委員会の資料に基づいた内容で御説明のほうをさせていただいております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 例えば、ちょっと記憶が曖昧で申し訳ないんですけども、第1回目には資料、第2回目の資料も若干それに似たような資料ですけども、より2回目のほうが明確に方向性が出ていたと思います。

それで、そもそもこの参考資料になってしまった位置検討資料、これを見ますと、これが最初の契約書では3か所を中心というふうな説明があって、それが1か月後には6か所、この段階で6か所に増やしております。どこが6か所かというのは明示されておりませんので、恐らくそれに付随した資料が提示されたと思いますけれども、これ3か所が6か所に増えたのは、先ほどのお話があったことと関連しているのか、それとも全然別の話なのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和2年度に実施いたしました市民説明会におきまして、新庁舎ができることで地域が発展するという効果もあるため、将来的に瑞穂市が発展することを考えた新庁舎の位置の選定が大事ではないかという御意見がありまして、この御意見なども踏まえまして候補地の検討も必要ではないかと考え、3か所から6か所程度に変更をしております。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） この6か所は市のほうで指定したわけでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 市の考え方は、取りあえず本市がまとめた建設候補地資料というところで、これ当初契約では、瑞穂市新庁舎建設基本構想に示された候補地となりますので、穂積駅周辺地区、巢南庁舎周辺地区、旭化成周辺地区の3地区、これに基づいてまずは契約のほうをしました。変更契約につきましては、いろんな場所が考えられるということで、法的制限なども調べていただきたいということでございまして、思いつくところで市有地ということで

穂積・穂積第2グラウンド、あと広い場所が取れるのではないかとということで、只越地区の2か所と穂積駅周辺地区の1か所を加えたものとなります。

ただ、最初からこの3か所という話ではなくて、いろんなところを検討した上で、最終的にこの3か所について選定をし、6か所となったということでございます。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） じゃあ、只越地域については、市のほうから指定というか、ここを検討してくださいねということをしたということですよ。

そうしないと、業者さんのほうも当てどもなく、あっちもこっちも探すわけにいかないと。ましてや時間的な問題、費用的な問題、幾ら50万円増やしていてももらったとしても、ちょっとそこまでは手が回らないというのは常識的に判断できると思いますので、そうですね、多分只越地域とグラウンドですかね、そこを多分追加されたというふうに私は思っているんですけど、それで間違いないでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 結果的に、只越地区を含めた候補地ということでしたが、もちろん業者との間で、委託業者との間でどうだろうかということはもちろん委託として出していますので、ここをやってくださいねというような話で決まったものではなく、業者との打合せの中で試行錯誤を繰り返した中で、この3か所を追加したということでございます。以上です。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 今試行錯誤を繰り返したと言われますけれども、この契約変更、1か月後にやっているんですけど、1か月間で試行錯誤が終わったんですか。それともそれ以降に試行錯誤をしたということなんでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 関谷議員、1か月で試行錯誤することがおかしいという御質問でしょうか。

○議長（庄田昭人君） もう一度質問をお願いします。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） 1か月で試行錯誤は当然いろいろされると思いますけれども、契約をして次の変更契約、日数的にはちょうど1か月という期間でやり切れたと。その試行錯誤をどの程度されたか分かりませんが、少なくとも2か所を増やすということも含めて、それ以外にも検討という話ですよ、先ほど、今の言い方ですと。それ以外にもいろいろあれこれ

業者さんと打合せをして検討したということでもありますけれども、果たして優秀な市の方あるいはコンサルの方ですからできるのかもしれませんが、私などの感覚では、さすがに1月でできるような中身ではないかなと思うんですけれども、それはできましたということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） はい、できました。以上でございます。

〔10番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○10番（関谷守彦君） すみません。もう時間もないので申し訳ないんですけれども、若干やっぱりここら辺について、きちんと本当にそれまで新庁舎をどうするかという話をしていて、それが今度総合的なものにしていきたい、それは思いとしては非常にいいとは思いますが、それでも、それも含めて、じゃあ、その間に様々なところからそういったことについて意見をもらったのか。

前、市民説明会でそういった御意見もあったということですが、それは意見が多数を占めていたわけでもないとは私も思っております。少なくとも私が参加したところでは、そのような話は出ていなかったような気もしておりますので、その一つと捉えて非常にそれを有効に活用されたというふうに理解すれば、プラスの要因ということにもなりますけれども、果たして本当に様々な声がここに生かされたのか、特にどんな庁舎を造っていくのか、これはやっぱり大きな問題だと思います。

特に、今後DX化で庁舎での業務がどうなっていくのか、あるいは人口的に減っていく、あるいは私などが考えている、それぞれ地域ごとに出張所みたいなものを造って、そこを地域の拠点としながら、そういったことも片手間にやっていく、様々な考え方があると思いますけれども、そういった選択肢についても十分に意見を取り入れた、そういったものになっていないのではないかなというふうに思って、また今後とも一緒になって検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 10番 関谷守彦君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時20分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 藤橋直樹君の発言を許します。

藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） こんにちは。

議席番号7番、創緑会、藤橋直樹です。

ただいま議長に質問の許可をいただきましたので、今議会において一般質問を行います。

さて、国では第217回通常国会が開催されていますが、令和7年度予算が審議されていてテレビで目にする機会がありました。やり取りを見ていますと、随所に人口減少の話題が出ておりました。人口減少や少子高齢化の問題は、私の住む牛牧団地でも深刻な問題になりつつあります。そんなことから、今回は人口減少対策についてお尋ねをさせていただきます。

そして2点目には、少子化が進む中で、次代を担う子供たちの部活動対策として地域移行が進められていますので、この問題についてもお尋ねさせていただきます。

以上2点をお尋ねしますが、これより具体的な質問については、質問席からお尋ねしますので、よろしくお願いします。

さて、人口についてですが、総務省が発表している住民基本台帳に基づく2024年1月1日時点の人口は、日本人の人口は1億2,156万1,801人で、2023年より86万1,237人減っているとのことです。また、減少数は初めて80万人を超えた2023年よりさらに約6万人増え、人口減少数を更新し続けているとのことです。東京、関西、名古屋、いわゆる三大都市圏では、東京は3年ぶりに増加に転じているようです。一方、日本に住む外国人の人口は32万9,535人増の33万2,374人となっています。外国人は毎年増加を更新しています。日本人は減少し、外国人が増えているのが現状です。

そこで、1つ目の質問です。

瑞穂市においては人口が増加しているのが現状で、現在の人口増加についての状況をどのように分析し、評価をしているのかお尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 藤橋議員の御質問にお答えさせていただきます。

直近の令和7年2月末時点の瑞穂市の人口につきましては5万6,264人ですが、その内訳は、日本人が5万3,426人、外国人が2,838人となっております。そして、令和6年1月から12月までの1年間の推移は全体で21人の増加となっておりますが、その内訳は日本人が124人減少し、外国人が145人増加となっております。

令和6年以前の過去10年間の日本人人口につきましては、平成29年以外は毎年200人以上の増加で推移しておりましたが、令和5年は161人の増加、そして令和6年は初めて減少した状況となりました。全国的に人口減少が進んでおりますが、瑞穂市におきましてもその傾向が出始めたものと認識しております。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

瑞穂市の人口5万6,264人ということでございますが、先ほど午前中、本人にも確認して公表も確認済みでございますが、当私たちの仲間である宮川頌健議員が入籍をされたということで、その人数も入っていますか。入っていませんね。と思いますので、まずは入籍おめでとうございます。また、人口増加に貢献をいただきましてありがとうございます。

次に、日本人の人口減少の要因に少子高齢化があると思います。日本では2023年の1年間に生まれた子供、出生数は72万9,367人、前年に比べ4万2,434人の減でございます。過去最少となっています。一方、死亡数は157万9,727人、前年に比べ1万4,602人の増と過去最多となっています。両者の差である自然増減は85万360人減となっています。

そこで2番目です。

瑞穂市では、この自然増減はどのようになっているのでしょうか。現時点、直近での状況をお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 失礼いたします。

自然増減は出生者数と死亡者数の差を表したものでありますが、瑞穂市の状況としましては、平成27年以前は200人以上の自然増（出生者数が死亡者数を上回る状況）で推移しておりましたが、それ以降は100人台、そして令和4年からは2桁の自然増となっておりました。そして、令和6年1月から12月までの状況につきましては、出生者数が437人、死亡者数が516人となり、差引き79人の自然減（死亡者数が出生者数を上回る状況）となりまして、瑞穂市では初めての状況となっております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、日本の15歳から64歳の生産年齢人口は、2023年では7,174万1,119人、前年に比べ52万1,056人の減で減少傾向が続いています。一方で、65歳以上の高齢者は3,571万1,738人、前年比2万6,355人の増となります。全人口に占める割合は29.38%、前年に比べ0.23ポイント増と上昇が続いています。まさに牛牧団地はそれ以上高齢化が進んでいると思いますが、3つ目の質問です。

瑞穂市の15歳から64歳の生産年齢人口の移行と65歳以上の高齢者の移行の現状はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 令和6年1月から12月までの15歳から64歳までの生産年齢人口につきましては、前年より173人増加しまして3万5,840人、その一方で65歳以

上の高齢者につきましては、46人増加しまして1万2,291人となっております。過去10年間の状況を見ますと、まず生産年齢人口につきましては、平成28年以降は100人台の増加数で推移しており、令和4年が409人、令和5年が337人と一時的に大きく増加しましたが、令和6年は再び100人台となっております。

次に、65歳以上の人口につきましては、平成27年、平成28年は300人台の増加でありましたが、それ以降は徐々に増加数が下がっており、令和6年を含む直近3年間の平均は約90人の増加となっております。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

4つ目でございます。

瑞穂市でも、若い世代が高校を卒業し、東京、名古屋等の遠方の大学に進学をし、就職先は大手企業を希望し、採用され、全国で活躍しているとの話をよく聞くことがあります。転出する人が増え、転入する人が減少する社会増減はコロナ禍以後さらに拡大しているのではないかと考えますが、当市の現状はどうなっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） 若い世代の動向に関する御質問ですので、令和元年の5歳ごとの階級別人口が5年後の令和6年にどのように推移しているか比較しております。

令和元年の15歳から19歳、20歳から24歳、25歳から29歳までの人口につきましては、5年後の令和6年にはそれぞれ363人、263人、370人とそれぞれ増加していることから、いわゆる若い世代と言われる年代におきましては転入が上回っている状況であります。

なお、その前後の階級別人口では、令和元年時点の5歳から9歳は21人、10歳から14歳は46人、そして30歳から34歳は24人と5年後にはそれぞれ2桁の増加数であります。その一方でゼロ歳から4歳につきましては3人減少した状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次に、5つ目ですが、瑞穂市の令和7年度予算において人口減少対策は何か講じているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

人口減少対策は、市全体で取り組まなければならない大きな問題と考えております。今年度におきましても、市外からの移住者を増やし、市に定着していただくことを目指し、県外からの移住者に対しての清流の国ぎふ移住支援金、東京圏からの移住支援、結婚新生活支援補助金、地方就職支援金を実施いたしました。

議員質問の令和7年度予算におきましては、岐阜県の補助が終了することに伴い、清流の国ぎふ移住支援金を廃止いたしますが、東京圏からの移住支援金、結婚新生活支援補助金、地方就職支援金を継続しながら、新たな補助金を新設いたします。

新たな補助金として、市内の空き家を移住者支援につなげる最大40万円の空き家リフォーム補助金や、市内でも人口減少が顕著な地域への人口誘導を図るため、若年の子育て世帯を対象として、西・中地区での新築または分譲住宅、中古住宅、空き家の購入に際し50万円を支給するここにしかない暮らし応援補助金を予定しております。また、就職を機に首都圏からの若者の移住・定住を支援する地方就職支援金については、交通費だけではなく、さらに引っ越しにかかる費用も支援する内容となっております。

以上が、令和7年度における人口減少対策に係る事業でございます。以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

6つ目の質問ですが、市長は現在の瑞穂市の人口の推移をどのように分析しているのでしょうか。市長はかねてより、人口減少対策はそれぞれの自治体の現状を分析し対応すべきと言われております。また、瑞穂市も人口の減少が始まる前に予見して、対策を決め進めないと言われていたこともあります。

そこで、人口減少に対する市長の思い、お考えをお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 藤橋議員の人口減少対策の御質問にお答えをさせていただきます。

市民部長からも令和6年度中の瑞穂市の人口推移をお答えさせていただいておりますが、その人口推計では、令和6年中に瑞穂市の日本人の人口が初めて124人も減少したというようなこと。私は、この結果は、瑞穂市でも人口減少社会がいよいよ訪れた、人口減少社会が到来したと、これは宣言するようなものではありませんが、しっかり認識をして考えていかなければならないと思います。実は、この人口減少の到来は、部長会議でも資料を用いて説明をしております。職員と共に今の現状を共有しながら、先ほど企画部長がお答えをしておりますが、令和7年度からの本格的な人口減少対策を実施していきたいという、そんな思いが込められた予算編成となっております。

そして、私はかねてから人口減少対策は何でも、広範にわたりますが、どんなことでもやれ

ばいいというようなものではなく、瑞穂市の状況に応じた人口減少対策を行うべきと考えています。まずは、人口減少が著しい中地区、西地区、中小学校区、西小学校区から始めるべきだと思います。

企画部長からは、中小学校区、西小学校区への新築・中古住宅の取得に伴い、転入された子育て家庭への支援金50万円、さらには今まで瑞穂市では空き家の利活用の補助は行ってはおりませんでした、空き家の補助を考えていきたいということを思います。

さらに、この中小学校区、西小学校区に住宅を建築できるという情報を所有者に示していくことができないのかな。この土地をどのように活用すべきなのか、有効な土地利用を考えてもらうためにも、その所有者の方にこの土地は住宅が建つのか建たないのかということを明らかにできないかなということを考えていきたいということを思います。

この取組の成果を見極めて、この先、中小・西小校区への子育て家庭への支援金50万円を市街化調整区域にも拡大ができるのかどうかということも、この先検討をしていきたいということをおっしゃっています。

また、牛牧団地を例に挙げますと、空き家の転売や解体などについても、若い世代が購入する場合に何か支援を加算することができないのかなということも、この先には考えていきたいと思います。

さらに併せてですが、市街化区域の有効な土地利用として、市街化区域にありながら、その一団の土地が、活用できない土地が穂積地区、祖父江地区、牛牧地区、本田地区にもその一団の土地があります。これらの一団の土地を有効活用するために、その一団の土地が変形していて道路計画もできないようなものであれば、積極的に区画整理などの必要があるというようなこともこれから先考えていかなければならないのではないかと思います。所有者の方々という協議をする上で、市街化区域にその活用できない土地があることを十分お考えをいただいて、来年度中、令和7年度中にまとめられればよいかなということをおっしゃっています。

また、瑞穂市が所有する未利用地についても、瑞穂市に転入希望のある若い方にどのように提供していくことができるのかなということも考えていかなければならないということをおっしゃっています。

瑞穂市は、交通の便などもよく、ポテンシャルがよい潜在的な要素は他の自治体には劣ると思います。先ほど企画部長からもPRの言葉が、補助金の名前が出ましたが、ここにしかない暮らし応援補助金、まずはこれを来年度、中小学校区、西小学校区への新築や中古住宅の取得に伴い転入された子育て家庭への支援金50万円をしっかりと進めていきたい。いろんなPRをしながら、どのぐらいの方々がこれを活用できるのかということも進めていきたいと思います。

近隣ではインターもオープンし、企業誘致も行っています。そのようなお勤め先があるとい

うことは、その中・西小学校区へも人口が増える、そんな一助として、この50万円支援金が活用できることを進めていきたいということで答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

PRを進めて、人口減少問題、少子高齢化問題は国を挙げての取り組むべき大きな課題です。一朝一夕に問題解決できる問題でもありません。しかし、それゆえ意識改革も踏まえ、地域ことは地域で考えていかないといけないと思います。行政のさらなる努力、リーダーシップを強くお願いをし、次のテーマに移りたいと思います。

2点目の質問に入ります。

まず、この文章を紹介したいと思います。

これからだんだんと休日の部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動として地域で実施するようになります。子供たちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、地域の子供は学校を含めた地域で育てるという考えの下、既存の枠組みから抜け出して新しい当たり前をつくっていきませんかという文章です。

この文章は、スポーツ庁の部活動改革ポータルサイト～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行に向けて～という表題で掲載されているホームページの一文です。このテーマも少子化が背景にあり、広い意味での人口減少化対策として捉えることができます。要するに、急激な少子化により、将来にわたり子供たちが継続的にスポーツや芸術文化の活動に親しむ機会が確保できなくなっている現状を踏まえ、私たちに改革を促すメッセージです。

今まで学校の部活動として行われてきた活動を、地域全体で関係者が連携して、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障していこうという趣旨からの改革です。これは、土・日、休日の教員の負担軽減も図ることができ、またその競技の専門ではない教師の指導を地域の競技経験者に委ねることにより、より専門的な指導が受けられ、生徒にも効果的な活動ができると思われます。

既に、県下で先進的に進めている他の自治体では、保護者会と行政が協力した活動、例えば羽島市では3つの総合型地域スポーツクラブが連携して行われていると聞いています。また、郡上市では行政が主体となって各種目団体の指導者と連携し、郡上市の地域クラブ活動への移行を目指しているということです。さらに、白川町では、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの3つの任意団体が一つになって一般社団法人を設立し、新たなシステムを構築しているとのこと。このように、地域により人口、面積、学校数等の条件が異なるため、それぞれの地域の実情に沿った方法、システムを構築しているのだと考えられます。

こうした実情を基に、当市の方法、システムをどのように構築し、運営していくかの考えを

お尋ねさせていただきたいと思います。

1 丁目、瑞穂市においては、この地域移行に関して現在はどうのように進められているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） ただいまの御質問につきましては、午前中の若園議員のときにもお答えさせていただきましたので、同じ答弁になることを御了承願います。

市では、令和3年度に瑞穂市地域部活動検討委員会を立ち上げ、地域クラブ活動の在り方について審議をしましてまいりました。そして、保護者、地域、学校が連携協働して、地域の子供たちは地域で育てることとし、子供たちに軸足を置いた地域クラブ活動を目指し、令和6年4月より地域クラブ活動への移行に取り組んでおり、現在スポーツ系の5つの部活動が地域クラブ活動へ移行しております。

また、国が令和5年度から7年度を改革推進期間と定めていることから、令和7年度末までに39あるスポーツ系の部活動、2つの文化系の部活動において、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させながら、地域クラブ活動へ完全に移行することを目指して取り組んでおります。以上であります。

〔7番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7番（藤橋直樹君） どうもありがとうございます。

2番目に、指導者はどのような方をお願いすることになるのでしょうか。また、現状、指導者は足りていますか。聞くところによりますと、朝日大学に受血的な団体があるとのことですが、関係はあるのでしょうか、お聞きさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、部活動の顧問の先生をサポートして指導に当たっていただいている社会人指導者の方が幾つかの部活動にお見えになります。地域クラブ活動へ移行したところは、この方がそのまま地域クラブ活動の指導者になられてみえますので、今後そのようなケースが多くなると予想しております。

指導者には、技術的指導に加え、教育的な指導が望まれることから指導者資格を有することを原則としています。令和4年度より県において地域クラブ指導者育成研修会が毎年開催されており、受講をお願いしているところです。受講修了者には、4年間有効のライセンスが発行されます。現在、瑞穂市では50名の方がこのライセンスを保有してみえます。

また、保護者会から、指導者がいないために地域クラブに移行できないという御相談も受けております。予定どおり移行できるよう、市の人材バンク、県の人材バンクの活用を図りながら確保に努めているところです。さらに、持続可能な組織体制としていけるよう、体育協会、

スポーツ少年団などへ指導者の育成をお願いしながら、指導者の確保を図っていきたいと考えております。

なお、議員おっしゃられる朝日大学につきましては、体育会あるいは総合型地域スポーツクラブのぎふ瑞穂スポーツガーデンになろうかと思いますが、こちらのほうへもお願いはしていきたいと考えているところです。以上であります。

〔7 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

次の質問ですが、立ち入った質問ですが、指導者への謝金はどこから出されますか。この事業は国が進める施策ですから、当然補助金などがあるのではないかと思います。実態はどうでしょうか。スポーツ庁が予算を持っているとのこと聞いておりますが、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 指導者の謝金につきましては1時間1,500円とし、月額については上限額を設けさせていただいております。その財源につきましては、今年度は国の地域クラブ活動実証事業の委託を受けて進めておりますので、国からの助成金で支払うことになります。また、令和7年度についても同実証事業に申請をしており、できれば国からの助成金を充てたいと考えております。

ただ、持続可能な地域クラブとしていくためには自主財源も必要であり、地域クラブ活動の登録者（生徒）には受益者負担額として活動費を1人月額500円とさせていただいております。しかしながら、この金額で指導者の謝金を賄うことはもちろんのこと、地域クラブを運営していくことも難しいため、国や県に財政支援を求めているかなければならないと考えているところであります。以上であります。

〔7 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

続きまして、4 番目です。

以前、地域でスポ少の指導を行っているコーチなどにも、県主催の指導者資質向上を図るための研修会が研修されましたが、技術的にも教育視点からも優れた指導者を選ぶのはハードルが高いと思いますが、指導者の任命責任は誰になるのでしょうか。そして、いわゆるパワハラなどの行為が発覚した場合、そうした指導者は排除されるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 地域クラブ活動の指導者である地域指導者は、教育委員会において委嘱状を交付し、指導に当たっていただきますので、任命責任者は瑞穂市教育委員

会となります。ただし、この委嘱に当たっては、教育委員会の主催する研修を受講していただいております。議員御指摘の行為が発生しないよう、研修の内容には体罰、ハラスメントの根絶についてのプログラムを入れて徹底を図っているところであります。以上であります。

〔7 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございます。

最後、5 番目ですが、瑞穂市はこれから立ち上がるわけで、心配ばかりしては進まないと思いますが、先進地の事例等に鑑みて予測される不安要素や危惧されることは何でしょうか。人材不足については想定されますが、それを除いてほかに考えられること、そしてそれに対し市はどのように臨もうとしているのか、市の考えをお聞かせ願います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先進地を鑑みてということではありませんが、課題は大きく3つあると考えています。これまでに答弁もさせていただいていますが、1つ目が指導者の量の確保、2つ目が持続可能な収支構造、3つ目が保護者・生徒への普及啓発と理解です。

これらにつきましては、国のほうも全国の市町村で実証事業を実施して課題を整理し、解決策の具体化を図る段階にまだあります。県においては、部活動の地域移行を一層推進するため、昨年11月29日に地域クラブ活動推進フォーラムを開催しました。当市からは4名が参加して、先進地の取組などを受講してまいりました。

また、当市におきましては、これまでに地域クラブ活動移行に関する説明会を5回開催し、保護者の方に令和7年度末までの移行に対する御理解を求めているところです。そして、今年度より生涯学習課に総括コーディネーターを配置して、地域移行の推進強化を図っております。この方は教員OBの方で、部活動に関することは熟知されてみえますので、保護者や指導者が抱える地域移行への不安を解消する適切なアドバイスや、自ら現場へ足を運んで課題を確認して助言いただくなど、令和7年度末の完全移行に向け精力的に活動していただいております。

今後もクラブ活動を推進していく上で様々な課題が出てくるかと思いますが、子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上であります。

〔7 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 藤橋直樹君。

○7 番（藤橋直樹君） ありがとうございました。

従来、学校部活動では費用がかからなかったわけですが、地域移行により保険や指導者謝金などの費用が発生してきます。保護者にも負担があるのかどうか、お金がないので活動ができないというような事態がないように、行政の配慮をお願いいたしまして、今議会の私

の一般質問とします。御清聴ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 7番 藤橋直樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3 時58分

再開 午後 4 時10分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

それでは、2番 横田真澄君の発言を許します。

横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 改めまして、こんにちは。

議席番号2番、創緑会、横田真澄です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

このたびの一般質問では、大きく分けて3点のことについて質問をさせていただきます。

1つ目は、本市のAEDの設置状況や設置拡大の考えについて、2つ目に災害対応のハード・ソフトの両面について、3つ目は、市内に点在する危険な空き家への対応についてお聞きします。

以降は、質問席にて質問をさせていただきます。

初めに、本市のAEDの設置について質問をさせていただきます。

AEDは、Automated External Defibrillatorの略語で、日本語で自動体外式除細動器と呼ばれる高度管理医療機器です。AEDは、かつては医師など限られた人しか使用が許されていなかったのですが、2004年7月から一般の人でも使えるよう規制が緩和されました。

AEDは、救命時に必要な操作などを音声や光で案内するため、AEDを使えば一般の人でも救命活動を行えます。突然の心停止は心臓由来のものが多く、不整脈の一種である心室細動を起こしやすいとされています。心室細動は、心臓の部位のうち血液を全身に送り出す心室がぶるぶると不規則にけいれんします。その結果、心臓が収縮できなくなり、全身に血液を送り出せない、すなわち酸素を運ぶことができない状態に陥り、死に至る危険性が極めて高くなります。そのため、一刻も早く正常な心拍再開をさせるため、電気ショックによる除細動が必要になります。

そのような貴い命を守るために必要なAEDですが、本市の設置状況と市有のAEDが購入であるかリース契約であるか、金額も含めてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

AEDは、先ほど横田議員もおっしゃったとおり、自動体外式除細動器のことでございます。

救急現場で一般市民が除細動を行えるよう設計された装置で、電極パッドを傷病者につけ、音声メッセージに従って操作することで、除細動を実施することが可能となるものでございます。突然の心停止の際、命を守るためにはいかに迅速な対応を取ることができるかが重要となります。また、設置施設職員の救命意識や労働環境に対する安心感の醸成においても、AEDの設置は必要不可欠であると考えております。

現在、瑞穂市内において市役所庁舎内や図書館をはじめとする各公共施設に計60基のAEDを設置しております。その契約方法につきましては、リース契約としており、主に5年間の長期契約としております。その金額は、年間で約224万円となり、1台当たりでは平均で月額税込みで約3,100円となります。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 月換算しますと、貴い命を救うための費用対効果としては非常に安価だと考えます。

先日、大勢の方が集まる集会に参加させていただいた際、突然意識を失い倒れられた方がいらっしゃいました。私は騒ぎを聞いて駆けつけた際、既に119番通報はされていたものの、誰も近づけないといった状況でした。初め、うつ伏せの状態でしたので、すぐに体位変換しようとしたところ、周囲の方から、頭を打っているから動かさないで、と声が聞こえました。救急救命士であることを伝え、体位を変換するとともに、意識の確認やAEDの手配を依頼しました。その後、初期評価したところ、心肺停止状態でしたので、心肺蘇生と情報収集をしながらAEDの到着を待ちました。それからおよそ3分後くらいでしょうか、AEDを持ってきていただき、電気ショックを実施し、心肺蘇生を再開しました。そして、その後到着した救急隊の搬送の前には、自己心拍再開と自発呼吸が再開し、救急車内では意識も回復されたとのことでした。

後で分かったことですが、私がAEDを依頼した際、すぐに4の方がAEDを探しに行っていたそうですが、会場の隣にあるコンビニとドラッグストアにはなく、近くの事業所に設置されていたものを持ってきてくださったとのことでした。いざというときに24時間使えることが重要なAEDは、全国的にコンビニに設置されることが増えてきました。

そこで、岐阜県内において、自治体の予算でAEDをコンビニに設置しているところはあるかお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

県内の近隣市町を中心に調査したところ、各務原市が、「各務原市には全てのコンビニにAEDがある」をキャッチコピーとし、令和6年9月に市の予算で市内全ての店舗にAEDを設

置されております。

設置においては、各務原市消防本部が担当となり、大手コンビニチェーンとコンビニエンスストアの店舗オーナーとそれぞれ協定書や覚書を締結されたとのことでございます。設置する際には、設置する経営者、従業員の負担とならないよう調整を重ねた上で運用が開始され、具体的にはAEDの貸出しを市民から要求された場合、従業員はその設置場所の案内等を行うのみとし、救命現場へ向かうことや実際に使用するものではない内容となっているとのことでございました。

一方で、設置店舗等からAEDの取扱いを含む救命講習の要望があった場合には、必要に応じ、その従業員に対しての講習を開催するものとするなど、救命に対し連携しながら、その意識及び技術の向上に努めていると情報提供いただきました。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 各務原市は市の予算でコンビニに設置されているとのことですが、やはり24時間使えることに大きな意味があります。岐阜市や大垣市では、各小・中学校や公民館などは屋外にAEDが設置してあり、24時間使えるところが非常に多いです。屋外設置をすると、盗難やいたずら被害があるかと思われましたが、岐阜市の担当課に問い合わせたところ、そうした被害はないとのことでした。

本市では、市有のAEDのほとんどが屋内に設置されているように感じますが、24時間使用できる場所はどれくらいあるか、また屋外設置を検討する考えはあるかお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在、市の公共施設に設置のAEDにつきましては、議員おっしゃるとおり、盗難や破損等の防犯の観点から全て屋内に設置されており、教育施設等の屋外施設の利用に当たっては、貸出し用のAEDを備えております。市の公共の屋内施設は、夜間に施錠されることから、24時間AEDを使用できる施設はないのが現状でございます。

しかしながら、事故や病気などによる突然の心停止に対し、迅速な使用が生死を分け、生存率を向上させることにつながることから、屋外への設置は必要と思いますが、今現在では無人での屋外への設置は管理に限界があることから困難と考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今現在は困難と考えておられるということですが、やはり何物にも代え難い貴い命を守るためにも、今後前向きな検討をしていただきたいというふうに思います。

元気だった方が突然倒れてお亡くなりになる、いわゆる突然死の多くは心臓疾患によるものが多いとされています。そして、心臓疾患により心肺停止となった際、初めに心室細動を起こすことが大半であるとされています。突然倒れ、心室細動を起こしてから1分経過するごとに救命率は約10%低下すると言われ、また心肺蘇生の処置もなく三、四分経過すると、たとえ命が助かったとしても脳に障害が残り、社会復帰を果たすことが難しくなります。

瑞穂市が業務委託している岐阜市消防本部では、令和5年において心肺停止の出動事案が592件あり、その中で社会復帰を果たされた方は14人となっており、救命率は3%以下となっております。全国的にもそのように低い救命率となっており、データだけを見ると、心肺停止状態ではいかに救命の可能性が低いかが分かります。そのため、今回救命に至った件でも、多くの方から奇跡だと言われましたが、本当に奇跡なのでしょう。

2005年に開催された愛知万博では、来場者の安全を確保するため、会場内に100基以上のAEDが配備され、会場スタッフは事前に救命講習を受講し、万全の体制で実施されました。そんな中、2,200万人の来場者があり、期間中、会場内で5人の方が心肺停止で倒れられ、そのうち4人の方が社会復帰を果たされております。そのことから、急激にAEDの設置が全国に広まったとされております。

また、全国各地で開催されるマラソン大会においても、多くのAEDの準備や救護スタッフが配置される中、心臓が原因となって心肺停止に陥るケースは度々ありますが、そのほとんどが救命されております。救急隊が持つ高度な医療器具がなくとも、目の前で起きた突然の心肺停止であれば、高い確率で救命できるのです。

そこで、コンビニ設置のような24時間使えるAEDの普及が必要と考えますが、今後AEDの設置拡大についてどのように考えるかお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

救急救命におけるAEDの重要性については理解しており、設置を推進・推奨していくべきものであると認識しております。AEDの効果的・効率的な設置のためには、人が多いなどの心停止の発生頻度の可能性が高い場所、心停止のリスクがある運動イベントなどが行われる場所、人が多い、視界がよいなど、目撃されやすく、救助の手がある場所などを考慮する必要があると考えます。現状では、人の出入りが多い市役所庁舎や体育館等の運動を行う施設、そのどちらの要素も含んだ学校施設等に設置をしております。

一方で、先ほど答弁いたしました、現在市で設置しているAEDは屋内公共施設が主で、職員が退庁する夜間や学校体育施設等利用時間の終了後においては使用ができないのが現状でございます。

先ほどの答弁にて、無人での場所での設置は困難とお答えいたしましたが、24時間使用がで

きる環境を整備することは、命を救うための手段としても重要であることも認識しております。AEDを正しく使用し、適切な救命処置を行うことで、一人でも多くの命を救うことができ、ひいては社会全体の救命率向上につながると考えております。誰でも、どこでも、すぐに使える環境をつくることが重要と考えておりますので、今後はコンビニエンスストアを含め、24時間営業している民間の事業所など、官民両者の施設への設置等、様々な方法を調査・研究していきたいと考えております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 様々なやり方を調査・研究というところまではお答えいただいたのですが、前向きに検討するというふうには、今私は聞き取れなかったのですが、前向きな検討をよろしくお願ひしたいと思います。

今回、AEDの御協力をいただいた事業所さんを含め、調べてみると、市内には多くのAEDが設置されていることが分かります。しかし、いざAEDを取りに行こうとした際に、瑞穂市のホームページから設置場所を検索しても一覧表示となっており、直近のAEDがどこにあるのか分かりにくく感じます。

民間施設のAEDについては、日本救急医療財団のリンクが別で貼り付けられており、こちらは現在の位置情報を基に地図上で直近のAEDの場所が分かるようになっています。ただ、こちらは市有のAEDは載っていないという問題があります。

一刻を争う状況下では、市有のものも民間のものも一括管理されたマップが必要であると考えますが、そのようなマップを市のホームページに掲載できないものかお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

現在、瑞穂市ホームページ内において表にまとめ公開しており、またそのページ内に民間施設も含めた設置場所の地図を掲載している外部ページへのリンクも掲示しております。しかし、市が設置しているAEDの設置場所一覧は地図にはなっていない、リンク先ページにつきましては全てを網羅しておりません。

2月4日、5日の総務委員会視察研修先の兵庫県小野市においては、公共・民間とも一つのマップで見ることができるAEDマップの公開を行っており、さらには民間の御協力も随時行っております。いざというとき、AEDを素早く有効に活用するために、分かりやすい地図によって設置場所を事前に周知し、いち早く気づいていただくことが大切であると考え、今後は議員の御指摘の市内のAED全般を網羅した地図の作成に向け、他市町の手法などを参考にし、市内事業者の協力を得ながら前向きに進めていきたいと考えております。以上でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 市有のもの、民間のものを一括管理されたものを検討していらっしゃるということで、期待をさせていただきたいと思います。

心肺停止により倒れた方を救命するには、今回のように心室細動が起きている際はAEDが必要になってきますが、何より大事なのは心肺蘇生や119番通報などの初期対応です。今回の現場でもあったように、頭を打っているから動かさないでといった誤った認識が多いのが現状だと感じます。

救命講習は岐阜市消防本部にて実施されておりますが、瑞穂市ではどの程度普及しているか、また瑞穂市としての今後の取組についてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおり、心肺停止等で倒れた方の命を救うには、いかに迅速に初期対応を行うことができるかが重要となります。その観点から、いざというときに少しでも慌てないように、講習等による平時からの自己研さんの重要性は非常に高いと考えております。

岐阜市消防本部瑞穂署にお聞きしましたところ、令和6年中において瑞穂署が実施した救命救急に関する各種講習については、延べ52回、584名の方が参加されました。瑞穂署では、毎月、救急救命講習の開催や自治会などへ出向いての講習など、救急救命講習の普及啓発に努めていただいております。

また、瑞穂市消防団では、団員全員に普通救命救急を受講していただいております。長く在籍している団員についても3年ごとに受講していただいております。また、女性団員は、消防本部が救命講習を開催できると認める応急手当普及員の資格取得に努めており、地域での普及活動を推進しております。実績といたしまして、西只越防災訓練に参加し、心肺蘇生法やAEDの使用方法などを市民の皆様に指導いたしました。

今後は、瑞穂消防署や消防団とより協力し合い、自治会や企業など地域コミュニティーとも連携を図りながら、誰でも簡単にできる、自分の大切な人を守るなど、市民の関心を高め、積極的に参加できる仕組みづくりを構築し、広報活動の強化や出前講座等地域への普及活動の推進を続けていきたいと考えております。以上でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 救命講習を受けたことがあっても、いざというときには自信がないという声が多く寄せられます。しかし、119番通報をすれば、指令課員から状況に応じた適切な口頭指導を受けることができます。パニックになっている通報者に対してでも正確に状況を聞き

出し、的確な応急処置をしてもらえるよう、指令課員は十分な救急の知識を備えるとともに、日々訓練を重ねています。そのため、定期的に救命講習を受け、実際に心肺蘇生をやったことがあるということに大きな意味があります。今後、24時間使えるAEDの環境整備がなされ、それを広く市民に周知することができれば、応急手当に関する市民の意識向上にもつながるように思います。

そうしたことから、非常に重要なAEDの設置拡大について、改めて市長のお考えをお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 横田議員のAEDの拡大の御質問にお答えをいたしますが、とても熱意を感じる御質問をいただいております。

私も、今年の1月にその屋外における集会に居合わせた者の一人として、高齢者の方が心肺停止となり、横田議員と奥さんが救命活動をされている姿を、もう固唾をのんで祈るしかない気持ちで見守っておりました。それしかできなかったと思います。

救命救助された5人の方、そして1企業の方に岐阜市消防本部から感謝状が贈られて、先週の7日の金曜日にその5名の方、そして企業の方が私のところにお越しをいただきました。横田議員は、その感謝状を辞退されたと伺っております。そのときに改めて、5人の方がどのようにされたのかということをお聞きをしました。

私が119番通報しました。もう一人の方がドラッグストアに走りました。そこでなかったもので、今度は私がコンビニに向かいました。またそこにもなかったもので、私がネットを調べてAEDの置いてあるところを見つけて電話をしました。その電話を受けた方が、私が持ってその現場まで走って行きました。さらには、私がその御家族に電話をかけて、かかりつけの病院はどこか聞きました。3分間の、AEDが届くまでに、この3分間が皆さんの連携がとてもよかったと伺って、本当にすばらしい皆さんの行動だったと思います。

その中で横田議員が時計を見ながら、瑞穂の消防署からここまで救急車が到達するには5分から6分つなぐんだと。それを伺ったときに、ああ、すごい、やっぱりよく知ってみえるということで、再度119番通報していただいて、その携帯をスピーカー機能にして、救急車の中にいる隊員と情報を共有して、この方の通院してみえる病院はここですよというようなこととか、今の状況を確認しながら対応をしたということで、救急車が到着して、その救急車が出発するまでにわずか4分間で出発ができたというのは、この皆さんの本当に救助のおかげだと思っております。

私は、何をおいても命はかけがえのないもの、一番大切なもの、お金で代償になるのではないと思います。一度このようなことが発生したことは、これから起こらないということは限りません。県内では、各務原市に、24時間コンビニが利用できる、営業しているということから

コンビニに設置をしているというようなことも伺いました。瑞穂市内には、今これからオープンするコンビニも含めて23のコンビニがあると認識をしています。そのコンビニの方々が、どのようにお考えになるのかということ在意向調査しながら、設置に向けて進めていきたいということを考えております。

また、先ほど企画部長からも答えておりますが、誰でもどこでもすぐに使える環境の整備ということで、やはり私も瑞穂市のAEDの設置場所をホームページで確認しましたが、なかなかその設置場所が出てこないような、そんな状況になっていますので、ネットの環境やAEDの設置の場所が分かるように、市の施設においても屋外に設置ができるのかどうかということも検討をしてみたいということを思っておりますので、以上で私の、少しまた私も力が入ってしまいましたが、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今、市長からは、設置に向けて進めていきたいというふうに力強く答弁をいただき、環境整備されると期待をさせていただきます。

全国的には救急需要は増加しており、同時に救急車の到着時間においても全国平均でついに10分を超えました。瑞穂市も例外ではなく、救急件数は右肩上がりに推移しており、令和5年は過去最多を記録しました。救急救命士は、気管挿管や静脈路確保、薬剤投与など高度な医療処置ができ、実施できる処置の範囲が拡大してきています。

さらに、本市が業務委託する岐阜市消防本部では、全国的にも珍しく画期的なデイトタイム救急隊の発足や救急活動の質を高め、現場活動時間を短縮するよう努めています。それにより、出動可能な救急車の確保ができ、現場到着時間の平均は全国平均を2分も上回る8分となっています。全国的にも質の高い現場活動をしている救急隊につなぐ、この8分間に何ができるかで生死を分けるといっても過言ではありません。

いざというときには、119番通報すれば指令課員の助けもあるため、救命講習を受けることに大きな意味があると先ほどお話ししましたが、私はこの救命講習を消防署任せでなく、市民自らが事業所や防災組織で応急手当の指導を行うことが今後重要になってくると考えます。これを応急手当普及員といい、通常の救命講習より時間はかかりますが、しっかりとした講習を受ければ誰でもなることができます。多くの市民が、自ら救命講習の指導や普及啓発できることを将来的な理想とし、瑞穂市としてこれを強く推進していただきますようお願い申し上げ、次の質問に移ります。

次に、災害対応についてお聞きします。

これまでも、災害時の水の確保について一般質問で度々取り上げられてきましたが、飲料水の確保については、各避難所の備蓄や受水槽からの給水、水源地からの給水などで対応する

とのことですが、このたび奥長良川名水株式会社と災害協定を結びました。この会社は、災害時の対応力を高めるため、BCPの策定と実行を進められているとのこと、災害時において非常に心強く感じるようです。

そこで、その協定内容というのはどのようなものであるのかお聞きます。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

令和6年能登半島地震により被災地に避難所支援に派遣された多くの職員が、避難所での飲料水の確保とトイレ環境の整備の必要性を挙げました。これらの意見を踏まえ、飲料水の確保については、従来の飲料水の備蓄は500ミリリットルのペットボトルのみでしたが、これだけでは十分な量の飲料水の確保とならないため、今年度に簡易給水タンクの購入と市内小学校の受水槽への蛇口の取付工事を行い、災害時の飲料水として活用することを実施いたしました。

また、さらなる飲料水の確保として、令和6年8月に奥長良川名水株式会社と瑞穂市との間において防災協定を締結いたしました。協定は、災害時における飲料水等の供給に関する協定で、大規模災害が発生した場合、住民の皆様へ奥長良川名水株式会社より飲料水等を提供いただくことを目的とし、協定締結の場において、奥長良川名水株式会社様からは、ライフラインの一つである水をしっかりと製造し、有事の際は協定に基づき提供することで、瑞穂市民の安全・安心を守りたいとの力強いお言葉をいただき、大変心強くありがたく感じたところでございます。

市では、避難された全ての方に長時間にわたる食料等を備蓄することは困難なため、出前講座などで各家庭での備蓄についても啓発しながら、この協定のように飲料水の確保を含め、応急生活物資や資機材、電気や通信関係のインフラ関連等関係事業者と積極的に協定を締結し、バックアップ体制の強化を図っていきたいと考えております。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 最後に、おっしゃられたような飲料水については、一人一人が備えておくということがあくまでも大原則ということでありますので、その啓発については引き続きよろしくお願いをいたします。

本市は、井戸水により生活している方が少なくありませんが、そこは深い井戸となっており、水質のいい水を確保できております。しかし、全ての井戸が飲料水として使える水質のいい水というわけではありません。例えば、市内に613基ある防火井戸は消火活動のために造られたものであり、浅い井戸となっており、飲料水としては利用できません。ただし、井戸の性能は非常に高く、非常時の生活用水には十分使えると考えます。

防火井戸というのは、消防車両や可搬ポンプの吸管を接続し、真空をかけて給水します。井

戸によっては、高いポンプ性能のある消防車両であっても給水できないものがあったり、給水技術が必要となることもあります。しかし、本市は水に恵まれ、地下水が豊富であることから、ポンプ性能が高くない小型の可搬ポンプであっても操作方法さえ分かれば、簡単に大量の水を吸い上げることができます。そのため、例えば岐阜市のように各避難所に耐震性の貯水槽を造って生活用水を確保するというような必要はないと考えます。

瑞穂市の強みを生かし、非常時には避難所直近の防火井戸から生活用水を確保するため、各避難所に可搬ポンプを設置するといいいのではないかと考えますが、その見解についてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

市内には、消防水利として防火井戸を614基設置しております。指定避難所である小・中学校付近の道路には、ほとんどのところで防火井戸が設置されており、消火活動で利用している場合などを除き、生活用水として防火井戸を利用することは可能と考えております。

議員御指摘のとおり、防火井戸から水をくみ上げる場合は、くみ上げ用の可搬ポンプが必要となります。各避難所に設置した場合、操作訓練が必要なことや、平時は倉庫に保管し続けることになります。また、そのような利用においては、災害直後ではなく数日経過した後になると思われます。それらを考慮すると、各消防団の連携を図って消防団詰所の可搬ポンプを有効利用することで効率的に対応ができるものと考えております。防火井戸は地面に対して垂直に伸びているため、地震の影響を受けにくいとも言われ、災害時にも使用することができる可能性が高く、防火井戸を使用することによって被災者の水不足が幾分解消されるものと考えております。以上でございます。

〔2 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2 番（横田真澄君） 避難所に可搬ポンプを設置するまでは考えないとしても、消防団の力を借りて防火井戸を使用すること自体には検討をするということで理解をしました。

次の質問に移ります。

本市では下水道の工事が進められており、下水管は耐震化されて進めていくとのことであります。そんな中、埼玉県で下水管破損に起因する道路陥没により大きな人為災害が起きましたが、それを受けて本市では下水管の緊急点検が実施されましたが、その内容と結果についてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今年の1月28日10時頃、埼玉県で下水道管を起因とする道路陥没事故が発生し、現在も被害に遭われたトラック運転手は救助されておりません。また、周辺

住民や下水道利用者にも負担が強いられている状況であり、復旧に2年から3年程度の時間を要すると言われています。

当市の下水道管の老朽化については、該当する経過年数の下水道管はありませんが、将来的に非常に危機を感じております。そのため、この事故を受け、国より口径2メートル以上の下水道管の緊急点検の要請がありましたが、岐阜県内の市町村には該当する下水道管はありませんが、瑞穂市では1月31日に汚水管路施設の点検を実施しました。

点検の内容は、硫化水素が発生しやすいマンホールポンプのマンホール本体と、その吐き出し先のマンホール42か所の目視調査と鉄筋コンクリート管、いわゆるヒューム管で落差のあるマンホール4か所の目視調査を実施しました。

今回の調査では、コンクリート管が腐食している状況は確認されませんでした。一部鉄蓋、マンホール蓋ですが、さびが進んでいるものがありました。直ちに交換するという緊急性はありませんでしたが、今後順次マンホールの蓋の交換を実施していく予定をしております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 今回、調査の対象ではなかったにもかかわらず、点検をしていただき、それによってさびといったものが発見されて、それを交換することになったということで、点検の意義があったかと思います。

災害時の対応について、最後の質問になりますが、こうした上下水道事業は多くの業務で人に依存することになりますが、本市においては特にこうした技術職の人員確保や技術の継承などの課題があるのではないかと思います。

そんな中、業務の効率化や省略化のため、上下水道事業のDX化がますます必要となると考えますが、現在の取組と今後の取組についてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 上下水道事業では、インフラの老朽化、人口減少に伴う減収、職員数の減少など様々な問題が顕在化しており、上下水道事業を持続可能とするためには、ICT技術を活用した業務の効率化や最適化を行うことが必要だと考えております。

現在、当市が実施している上下水道事業DXでは、まず上水道施設の7水源地、別府、宮田、古橋、馬場、本田、牛牧、呂久、あと下水道施設では3下水道処理場、別府、巢南、呂久や、22か所のマンホールポンプの運転状況を的確に管理するため、遠方監視システムを導入しています。

遠方監視システムは、クラウドサービスを活用した電話及びメールでの異常通報と上下水道施設での運転状況などがパソコンやスマートフォンでモニタリングできるシステムとなり、常

に職員が運転状況を確認し、何か異常が発生したら職員が現地に出向き対応しています。

また、上下水道施設においては、近年人工衛星画像を活用した水道管の劣化予測ＡＩシステムが県内においても活用され始めておりますが、漏水抽出箇所の精度は約３割程度であることから、漏水のリスク評価と管路更新計画に役立てられております。

当市も、この技術を活用した漏水調査を、岐阜市を含む５市３町で構成する岐阜連携都市圏連携事業に参画しており、導入についての意見交換や勉強会などを行っていますが、現在では実証実験段階の技術で、漏水抽出箇所の精度の向上や今後の進展を注視するとともに、費用対効果の検証を図りながら検討していきたいと考えております。

次に、下水道施設についてですが、維持管理や経営面でのＤＸの取組で、下水処理場の機械電気施設について、運転管理や施設台帳の情報を蓄積し、修繕更新などの計画をＡＩに判断させる取組として、現在建設中のアクアパークみずほで採用したいと考えております。

また、経営面での解析ソフトなどは比較的普及してきていますので、費用対効果を考えながら、業務の効率化や利用者のサービス向上につながる様々なＤＸを推進していきたいと考えております。以上です。

〔２番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○２番（横田真澄君） やはり技術職の職員の採用だとか、そういったものは難しい面があるというのは重々理解をしておりますので、こうしたＤＸ化を今前向きに推進していくということでもありますので、それについて期待させていただきたいと思います。

次に、空き家問題についてお聞きします。

前回の一般質問においても、藤橋議員から空き家の利活用について質問があったかと思いますが、今回は利活用できず、長年放置され、危険かつ生活環境に大きな影響のある空き家についての質問をさせていただきます。

前回の空き家についての答弁の中で、令和４年度の外観調査により１２７件が空き家等であると判断したとのことでした。そのうち、現地調査票により危険と判断したものは９件で、その後、関係者へ文書による指導を実施し、利用や除去等で令和６年の調査では空き家が減少し、危険と判断したものは３件になったとの御答弁がありました。

では、その危険と判断される基準についてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原幸秀君） 令和４年度に実施しました空き家等現地調査の結果、空き家等と判断した１２７件において、年１回の追跡調査のほか、市民の方からの苦情や要望などがあった場合には、その都度都市開発課職員により現地確認を実施し、令和６年１１月時点では１０３件の空き家を確認しております。

現地確認は、敷地外からの目視による外観調査とし、瑞穂市空き家等対策計画による現地調査票を基に空き家等の状態を点数化し判断しております。点数が100点を越えた場合には危険と判断し、所有者に対し改善依頼、助言を実施し、改善が確認できない場合には専門知識のある岐阜県建築士事務所協会と共に現地立入調査を実施することになります。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 私の住む中宮は、年々新しい家が増え、世帯数も増え続けており、多くの子供たちも生活する地区となっています。その中宮の多くの住宅に囲まれた中心部に、家10軒は建つのではないかと思います敷地面積に損壊の著しい大きな空き家があります。また、その周りには管理のされていない大きな木々や草木が生い茂り、住民の方々からはジャングルのようなと言われています。生活環境にも多くの被害が出ており、隣接する側溝にはそこから出される大量の土砂や葉がたまったり、秋には大量の葉が付近の住宅に流れ込むといった状況があります。さらには、多くの野生動物がすみ着き、ふん尿による衛生被害のほか、夜になると空き家の敷地内から動物の鳴き声が響き渡るなど、多くの方が危険を感じています。そのため、自治会からは長年にわたり、この空き家問題解消のための要望書が提出され続けています。

それに対する、これまでの行政の対応についてお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 中宮自治会長から、樹木や雑草などにより通行に支障が出ていることや、害獣・害虫による被害があることなどの要望をいただいたことを受け、過去には所有者並びに相続財産管理人が選任されてからは弁護士に対し、関係各課の連名にて適正に管理をしていただくよう、現場写真を添えて通知をしております。また、通知の際には、瑞穂市と空き家等の適正な管理に関する協定を締結している瑞穂市シルバー人材センターを紹介するなど、維持管理の一助になるよう努めております。

これにより、不定期ではありますが、除草作業が実施され、令和5年の夏頃には民間業者によって敷地北側の道路沿いの樹木剪定も実施されたことを確認しております。そのほか、都市開発課として相続財産管理人である弁護士と連絡を取り、敷地内への侵入防止対策を講ずることや、土地や建物の早期処分を実施するよう指導しており、また民間事業者からの当該土地利用に関しての問合せについて相続財産管理人を紹介するなど、改善に向けた対応をしております。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 現在、この空き家は特定空き家とは認定されておらず、建物が崩壊しても付近の住宅に被害を及ぼすことがないことから、危険と判断する空き家にはならないとのこと

です。

瑞穂市空家等対策計画によると、特定空家とは、1つ目に、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、2つ目に、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、3つ目に、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態、4つ目に、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態と定義されています。客観的に判断すると、この空き家の状況は誰がどう見ても特定空家に該当するのではないのでしょうか。

特定空家に認定されると、固定資産税の優遇措置が解除され、所有者の税負担が増えます。さらに、行政からの助言・指導に始まり、勧告・命令にも従わない場合には代執行を行うことまでできます。

空き家の維持管理は、所有者の義務が大前提ではありますが、防犯・防災上大変危険である特定空家の対応は急務であると過去の一般質問で御答弁されています。市内には、そうした危険な特定空家に該当するようなものはほかにもあるように感じますが、特定空家と認定しているものは何件あるのか、また先ほど述べた定義以外にどのような解釈をもって特定空家と認定しているのかお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 市内に特定空家等として認定しているものは、現在1件となっております。

特定空家等は、空家等対策の推進に関する特別措置法により定義されておりますが、空き家等が特定空家等に該当するかを判断するには、専門知識のある岐阜県建築士事務所協会と共に現地立入調査を実施し、その結果を基に瑞穂市空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的に判断をしております。

議員御質問の空き家については、空き家等が倒壊したとしても敷地が広大で周辺に人的被害が及ぶ可能性が少ないと判断し、現在のところ特定空家等として対策連絡会議及び対策協議会へ意見聴取は行っておりません。

また、先ほど横田議員もおっしゃったとおり、空き家等は私有、私のほうの私有財産であります。その管理責任は所有者になるというようにお話もしていただきました。現在の管理者は相続財産管理人となっておりまして、今も連絡が取れておりますし、その相続財産管理人さんの職務というのは、この財産を処分・管理するということになっておりますので、こちらの方に引き続き現状報告をして指導をしていきたいと考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 当該空き家や敷地内の劣悪な環境改善の要望について、先ほどの御答弁

にもありましたけれども、長年にわたり自治会から要望書が提出されていると言いましたが、これまでに自治会からは少なくとも10回以上の要望書が出され続けております。しかしながら、いまだに根本的な解決につながる回答が得られていません。

行政から見ても、引き続き管理人へ対応を求めても、今後の状況改善の見通しが立たないことは分かっているのではないのでしょうか。ますます人口密度の高まる中宮地区において、このような状況は極めて異様です。いつまでもそのままにしておくわけにはいかないと認識されていると信じておりますが、改めて今後の対応を変えていただく考えはあるかお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 空家等対策の推進に関する特別措置法第12条に基づき、所有者等による空き家等の適切な管理を促進するため、当該敷地の相続財産管理人である弁護士に対し、適正な維持管理及び土地や建物の早期処分についての指導を引き続き実施していきたいと思っておりますが、こちらの相続財産管理人さんの管理される部分は、今、横田議員がおっしゃってみえるおうちが建っているというか、空き家のある場所も含めて、付近の農地も、最近であれば、横田議員の御自宅のそばですので、管理されたことも御存じだと思いますが、あの辺りを合わせて管理人さんがやっていただくことが必要だと思っております。何かとやっぱり壊すのにはお金がかかりますので、そこを合わせて相続財産として管理処分していただくのが一番の方法だと思いますので、引き続きこちらの相続財産管理人の方と連絡を取りながら対応していきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 一口に空き家対応といいましても、利活用できるものや、利活用できず放置すると危険なものなど、それぞれに違った課題が発生してきます。

最後に、市長にもこうした空き家全般の対策について、改めてお考えをお聞きします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 横田議員の空き家対策の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の中宮の空き家は、由緒あるお宅だったと思います。このような由緒あるお宅というのは、美江寺の和田家もそうですし、本田や下牛牧にも、建物はなくてもその跡地は今でもあり、少し荒れているような、そんな状態だと思います。

また、大きな屋敷でなくても問題となる空き家はどの地区にもあると思います。令和7年度から空き家対策の空き家の利活用の助成事業を始めていきますが、複雑なことが絡まり合っていたり課題は多いと思います。この中宮地区の空き家については、早く解決をしなければならないということを思っております。

そのためにも、昨年、担当部長と課長で国土交通省の住宅局へ空き家の利活用や、総務省へ

はさらにその空き家を活用するためのローカル10,000プロジェクトというようなことで、市の担当者と国の担当者が顔の見えるような、そんな関係をつくりたいということから意見交換をしてきました。このような取組は、今年も行っていきたいということを思っております。

この中宮の空き家は、多くの事業所の皆さんが関心を持っておられて、いろいろ今までにも検討をされてきましたが、課題の多さゆえに、その関心を持たれて、案があっても浮かんでは消え、消えてはいったというような、そんな状況になっています。

私は市長として、今の状況が一番困るということを管財人の方に電話連絡をして、早期に解決をしてもらいたいということは昨年も伝えていきます。しかし、その管財人からは、多くの課題が複雑に絡み合い、時間が要して進めることが難しいというような、そんな回答もいただきました。今、私のところに、この空き家への提案がある案件は、この土地を利用して活用して、子供や女性や若者をターゲットにした、そんな事業を行いたいということを聞いています。その事業を行うには、この場所が子育てされる方も多いいということ、一番適しているというような、そんなことも伺っておりますが、その事業の内容については、ここではお答えをするのは控えたいと思いますが、管理されている管財人にも、私のほうから、これからこのような提案があるということで、早期に解決に向けてお願いをしていきたいということを思います。

私の個人の空き家への介入については、今回のこの中宮の空き家は私が電話したりなんかしていますが、職員が直接関わるのが難しい面は実はあると思います。職員が介入することが難しいようなことがあるということから、国の制度にのっとって、このようなことを専門にするような、コーディネートするような方を招くような、そんな体制も整える必要があるのではないかと思います。また今年中にもまとめていければということを思っております。

なかなか難しいこの中宮の空き家問題になりますので、横田議員も御心配なことだと思いますが、一つずつやっていきたいということを思っておりますので、よろしくお祈りを申し上げ答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 横田真澄君。

○2番（横田真澄君） 市長自ら早期解決に向けて動いてくださっているということで、今後期待をさせていただきたいと思います。

今回、大きく3つのことについて質問をさせていただきましたが、全て市民の安心・安全に直結するものとなり、議員にとって最も重要な使命の一つです。今回の質問を通じて、課題の共有と具体的な対策の検討を深めていただけますようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 2番 横田真澄君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君）　以上で、本日に予定していました一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会　午後５時08分